日建連資料ー2

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

2024年度

公共工事の諸課題に関する意見交換会
説明資料

2024年5月

（一社）日本建設業連合会

１．働き方改革の推進　～時間外労働上限規制遵守の課題と取組み～

（１）時間外労働上限規制遵守の課題と課題解決の方向性……2

（２）土日現場閉所による完全週休二日の実現……3

（３）適正な工期設定と条件明示の徹底
①適正な工期設定と条件明示……4
②余裕期間制度（フレックス方式）の活用拡大……5
③設計変更協議の円滑化……6

（４）書類の削減と簡素化の徹底……8

２．品確法の的確な運用（入札・契約に関する改善）

（１）予算確保と適切な発注の推進
①予算確保と発注の平準化 ……10
②発注予定公表の改善 ……11
③施工環境の適正化 ……12
④地方公共団体発注の建築工事における設計図書の適正化 ……13

（２）入札と契約制度に関する改善
①ＥＣＩ方式の活用拡大と制度改善 ……14
②技術評価を重視した総合評価落札方式への改善 ……15
③一括審査方式の活用拡大 ……16
④入札手続きの改善 ……17

（３）資材価格高騰への適確な対応 ……18

３．生産性向上（新技術・新工法の活用促進）

（１）新技術とＤＸの現場実装の推進
①BIM/CIMの活用拡大 ･･････20
②新技術・新工法の現場実装の推進 ･･････21

（２）プレキャスト工法の活用拡大 ･･････22

（３）ＩＣＴ活用による施工管理の効率化 ･･････23

（４）協調領域に関する研究開発の促進 ･･････24

４．担い手の確保

（１）若手技術者の育成・定着 ･･････26

（２）技能者の処遇改善
①建設キャリアアップシステムの普及拡大 ･･････27
②技能者の処遇改善 ･･････28

（３）建設業全体の魅力発信 ･･････29

出典 ･･････30

1. 働き方改革の推進
～時間外労働上限規制遵守の課題と取組み～

1.（1）時間外労働上限規制遵守の課題と課題解決の方向性

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

建設現場に従事する技術者は、現場での施工管理に加え、事務所での書類の作成や次工程の段取りなどその業務内容は多岐にわたることから、週休二日（４週８休）を取得しても建設現場の約67%で時間外労働の原則ルール（月45時間、年360時間）を超過し、約26%で時間外労働の36協定による特別条項に抵触している。

時間外労働上限規制を遵守するためには、週休二日に加え、今後さらに、「DX推進による現場生産性の向上、施工管理業務の効率化」に加え、「時間外労働削減も考慮した適正な工期の設定」、「施工管理に必要な人員等の増加」、「書類の削減・簡素化」など多くの課題がある。

このため、建設現場における時間外労働の更なる削減を目指し、受発注者が連携して様々な取組みを講じる必要がある。

A） 時間外労働上限規制の遵守状況（原則ルール、36協定による特別条項）

◆時間外労働の各ルールに抵触する元請職員の有無を教えてください。【複数選択可】
※アンケート回答時点で施工中の工事に限定、震災復旧・復興工事は除く

全建設現場の67%が時間外労働の原則ルールを守れておらず、26%が36協定による特別条項を守れていない。

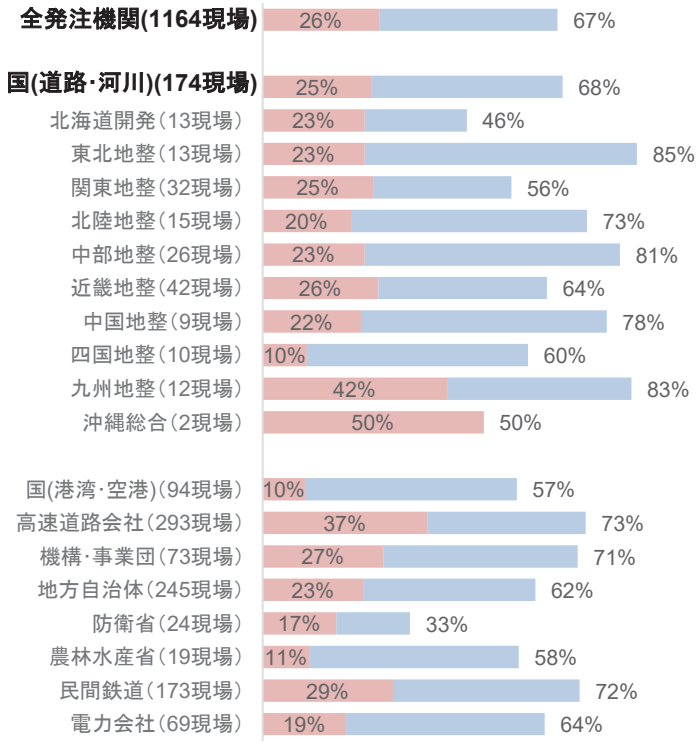

◆時間外労働の原則ルール◆
・月45時間以内
・年360時間以内
◆時間外労働の特別条項◆
・時間外労働が年720時間以内
・時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
・時間外労働と休日労働の合計について、2～6か月平均が全て1か月当たり80時間以内
・時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6か月が限度

B） 時間外労働削減に必要なこと

◆ 時間外労働上限規制を回避するために、どのような対応を発注者に求めたいですか。【複数選択可】

適切な工期設定と工期延期、提出書類の削減等が必要。

要望事項	国(道路･河川)（288現場）	全発注機関（1689現場）
当初発注における適切な工期設定	54%	51%
条件変更に伴う適切な工期延期	38%	32%
精度、質の高い設計図書	32%	26%
提出書類の削減	27%	39%
休日を確保するための施工加速化対策の導入と設計変更での対応	26%	19%
設計労務単価のさらなる引き上げ	25%	25%
間接工事費率のさらなる引き上げ	23%	21%
工期設定に影響する積算基準の再検証	19%	13%
関係機関協議を事前に完了	18%	20%
立会等の監督・検査業務の軽減	14%	20%
当該事業における計画的な工事発注（関係工事の発注順序の適正化　等）	14%	10%
ウィークリースタンスの徹底	13%	13%
供用開始日の設定の見直し	9%	8%
ICT導入促進による施工管理の合理化	6%	6%
施工の合理化を図る施工技術の現場実装	3%	4%
工事間での柔軟な人材調達の仕組みの構築	1%	2%
その他	6%	7%

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

1.（2）土日現場閉所による完全週休二日の実現

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

建設業の担い手（技術者・技能労働者）を確保し、時間外労働の上限規制を遵守するためには、土日閉所を基本とした週休二日の実現が不可欠である。国土交通省をはじめとする全ての発注機関において、既契約を含む全ての工事で土日閉所による週休二日制工事（完全週休二日）を原則導入していただきたい。

また、やむを得ず完全週休二日の導入が困難な工事については、生産性向上策（建設機械等の大型化、プレキャスト採用等）の導入に加え、入札公告時に発注者の指定による交替制や施工途中で週休二日制と交替制を柔軟に切り替える仕組みを導入していただきたい。その際、増員となる技術者や生産性向上策の導入に係る費用等について設計変更により適切に負担していただきたい。

A） 現場閉所実績

◆工期開始日から本日まで（竣工済みの場合は竣工まで）の現場閉所日数を教えてください。

土日閉所による4週8閉所以上の達成現場はいずれの発注機関も増加傾向にある。

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月、2022年11月）

＜2023年度＞

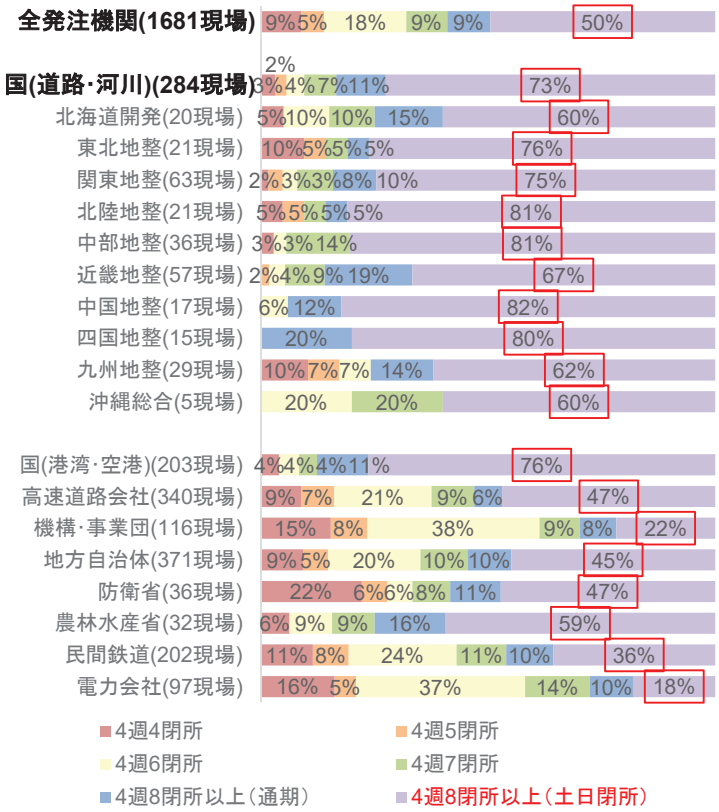

＜2022年度＞

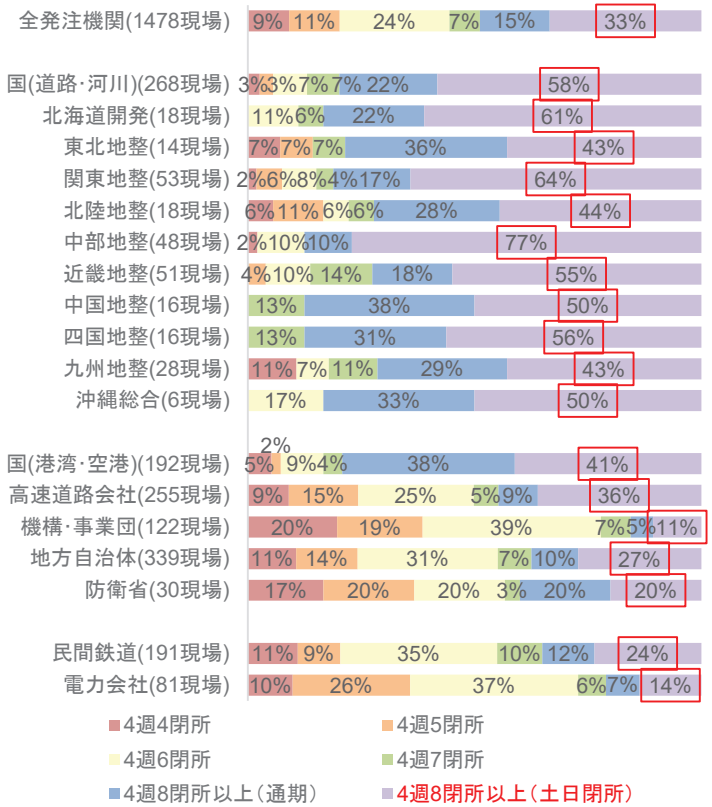

B） 月単位の閉所状況

通期で4週8閉所以上を達成している現場でも4週8閉所未満の月がある。

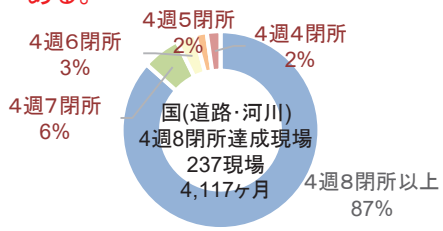

C） 週休二日制と交替制の選択制（九州地整：試行工事）

外的要因等で現場閉所での週休二日が困難となった場合に、工期の一部を交替制とする仕組みが必要。

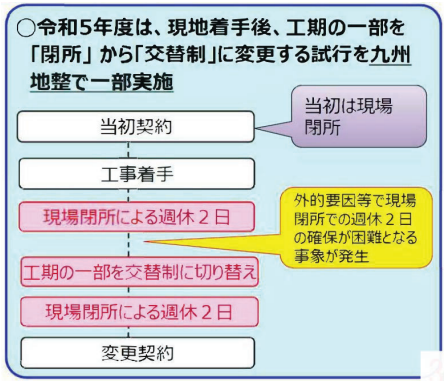

1.（３）適正な工期設定と条件明示の徹底
①適正な工期設定と条件明示

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

完全週休二日に加えて、時間外労働上限規制遵守を前提とした適切な工期で発注していただきたい。その際、施工管理要員や現場の技能者の増加が予想されることから、生産性向上策導入に要する費用を含めて、増加費用の負担を前提として発注していただきたい。

また、４月からの時間外労働上限規制適用に伴い、建設業のみならず物流を含む関連業界においても働き方が見直され、建設現場では予期しない課題が生じることが予想される。今後はこうした建設現場の実態を踏まえ、受発注者間の協議による工期変更を含む柔軟な運用をお願いしたい。特に時間外労働上限規制適用による影響が大きい、例えばトンネル工事等について、施工合理化調査を踏まえて歩掛を適切に見直していただきたい。

また、工期設定の前提条件について入札公告段階で開示した上で、工事初期段階において施工条件を確認するなど、施工段階での受発注者間の工程に関する情報共有を徹底していただきたい。

A） 時間外労働削減の対策費用

時間外労働の削減に業務外注と生産性向上ツールの導入が大きな負担となっている。請負額比では平均1.6%の対策費用をかけている。

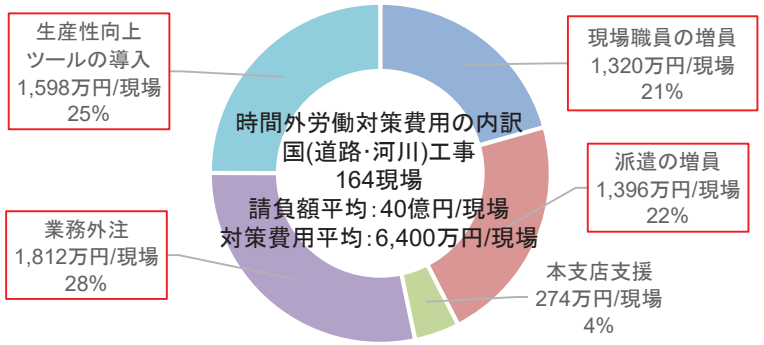

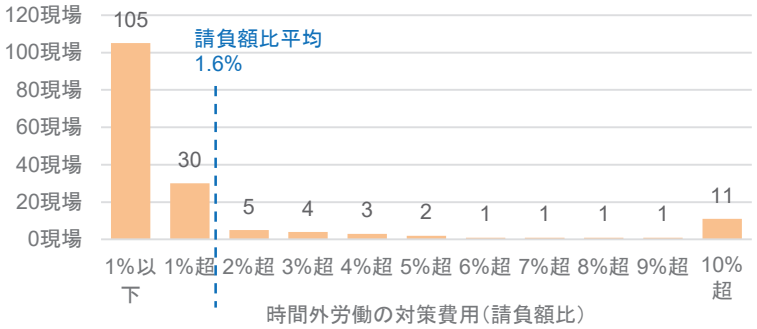

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

B） 過去1ヶ月で掘削以外に要した時間（トンネル工事）

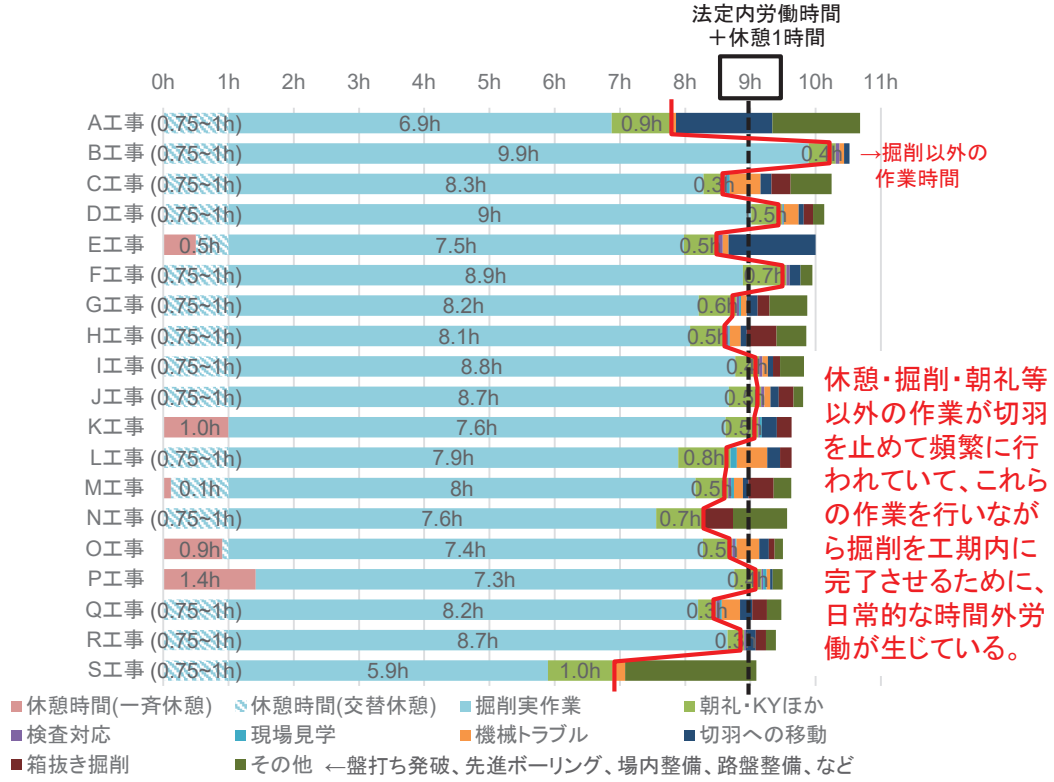

休憩･掘削･朝礼等以外の作業が切羽を止めて頻繁に行われていて、これらの作業を行いながら掘削を工期内に完了させるために、日常的な時間外労働が生じている。

出典：時間外労働上限規制に伴うトンネル工事の歩掛に関するアンケート調査（日建連／2024年1月）

1.（3）②余裕期間制度（フレックス方式）の活用拡大

一般社団法人 日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

現場の効率的な運営を確保するため、「配置予定技術者の柔軟な運用」、「施工計画の入念な検討」に大きな効果のあるフレックス方式の余裕期間制度を原則導入していただきたい。
また、当制度の運用に当たっては、標準工期と余裕期間を特記仕様書等の契約関係書類の中で明示するとともに、発注者の責務である用地買収、関係機関協議等の施工環境の整備を余裕期間に行うことがないよう運用の徹底をお願いしたい。

A） 余裕期間制度の概要

フレックス方式の余裕期間制度は工期の始期・終期を決められる点で受注者の自由度が高い。

発注者指定方式：発注者が工期の始期を指定する方式

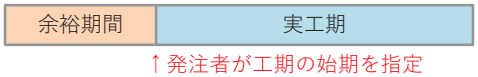

任意着手方式：発注者が示した工事着手期限までの間で受注者が工期の始期を選択する方式

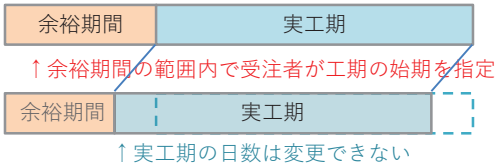

フレックス方式：発注者が予め設定した全体工期の内で受注者が工事の始期と終期を決定する方式

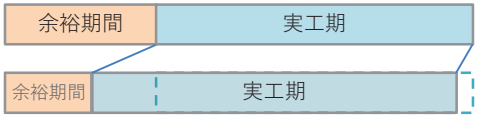

↑全体工期（余裕期間＋実工期）の範囲内で受注者が工期の始期・終期を指定（実工期も受注者で増減可能）

B） 余裕期間制度の適用

◆余裕期間制度が適用された工事ですか。

フレックス方式の余裕期間制度の適用件数が一部の整備局で増えているが、一部の整備局に留まっていて全体として取り組みが進んでいない。

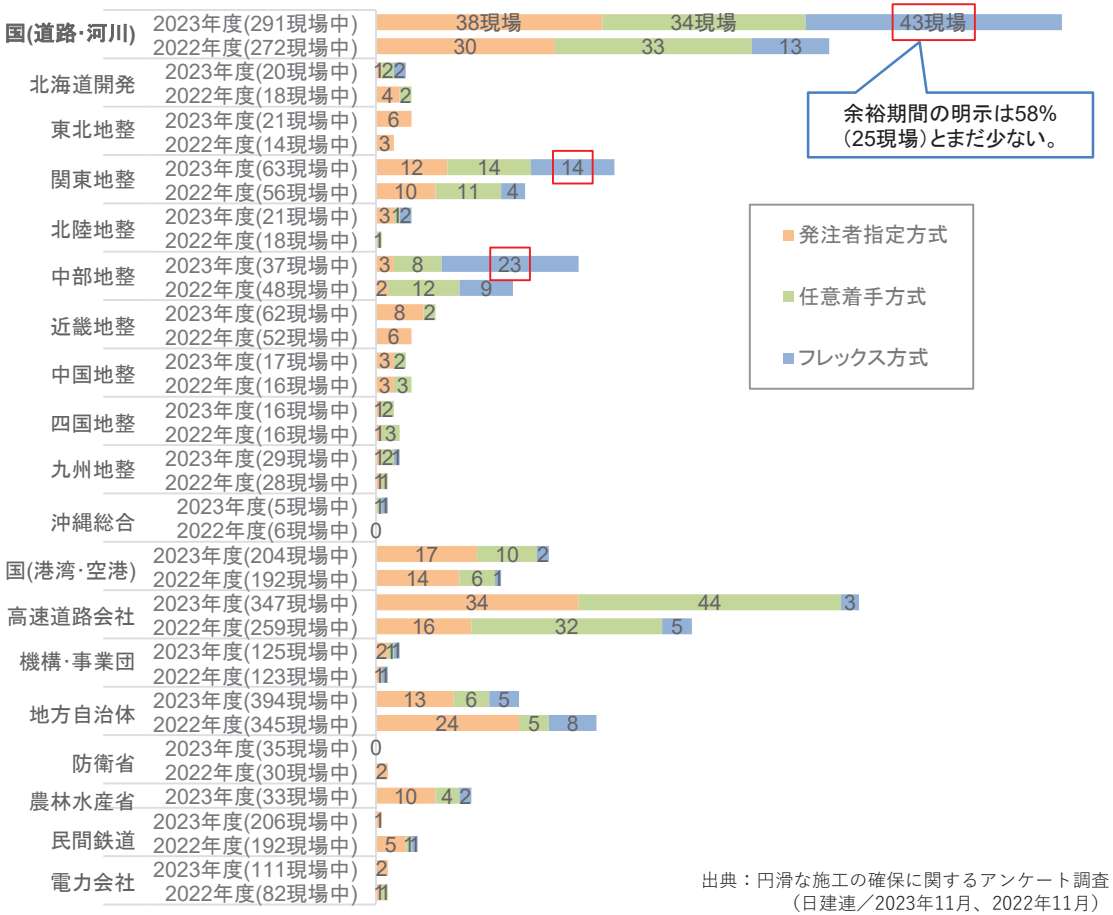

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月、2022年11月）

1.（3）③設計変更協議の円滑化

一般社団法人 日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

設計変更ガイドラインや工事一時中止ガイドラインに基づき、受注者の責めによらない条件変更に対して、適時適切な契約変更を現場へ徹底していただきたい。特に、道路使用等の理由により工期延期が行えず実質的な工期短縮を求める際は、急速施工による大型機械等の導入費用やプレキャスト工法導入に伴う費用等、適切な経費等の増額について考慮していただきたい。
また、設計変更協議の長期化は受発注者双方の負担増となり、長時間労働につながるため、「設計変更審査会」等に設計変更の権限を持つ者が参加することを徹底していただきたい。

A） 設計変更に要した日数

◆受注者による条件変更に該当する事実の確認請求から発注者の変更設計の決裁までに要した日数を教えてください。

国(道路･河川)工事では、変更設計の決裁までに3ヶ月以上要している現場が33%存在する。

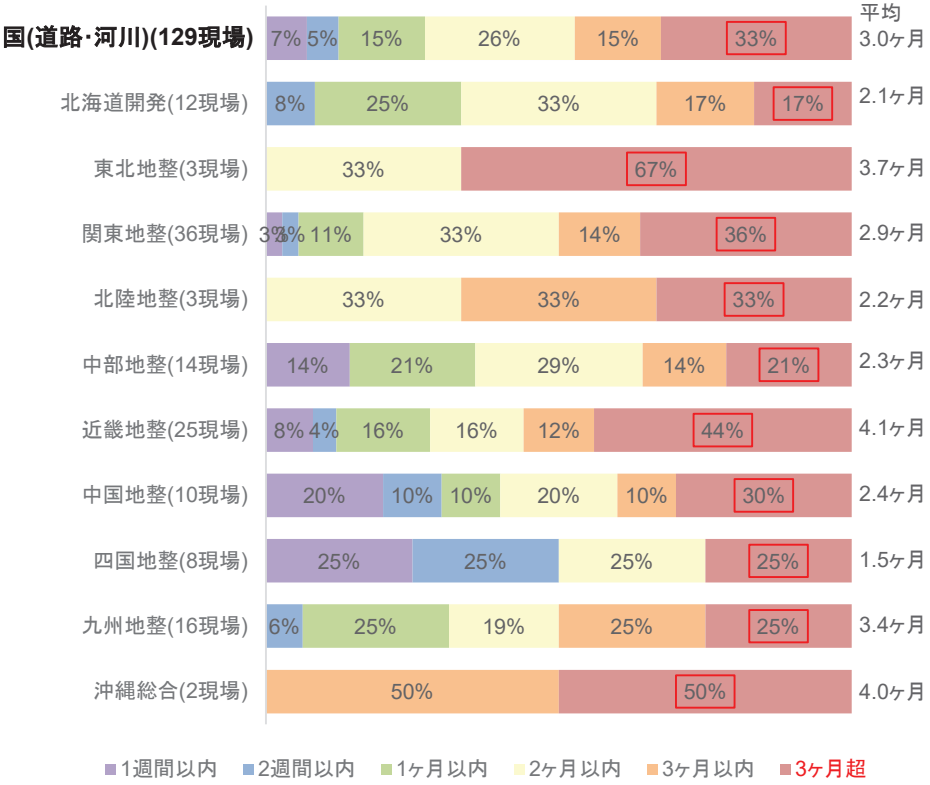

B） 設計変更審査会の運用

①必要に応じて適切に設計変更審査会が開催された

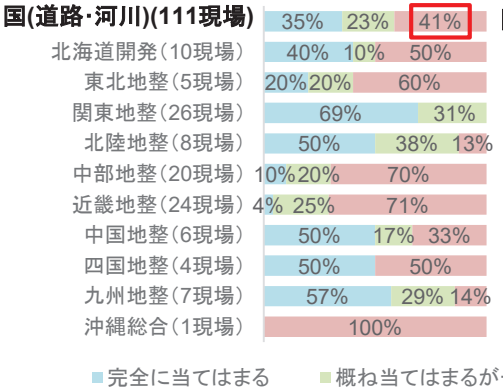

②設計変更審査会に設計変更の決定権限を持つ発注者（副所長等）が毎回参加した

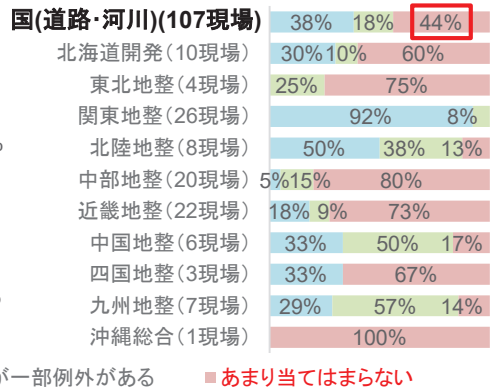

完全に当てはまる　概ね当てはまるが一部例外がある　あまり当てはまらない

③設計変更審査会で設計変更の可否が毎回確定した

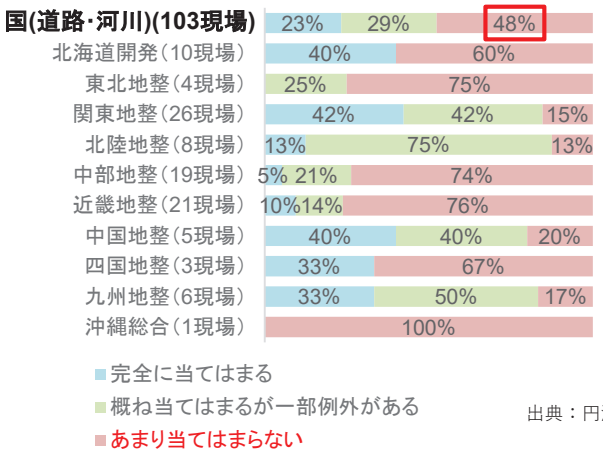

完全に当てはまる
概ね当てはまるが一部例外がある
あまり当てはまらない

設計変更審査会が適切に運用されていない事例がある。

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

1.（3）③設計変更協議の円滑化

一般社団法人 日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

特に設計変更に関する書類の削減・簡素化は急務であり、受発注者の役割分担の明確化、書類の削減に向けた協議の実施が重要である。本来発注者が作成すべきものを受注者が作成している実態が多くの現場で見受けられることから、設計変更書類作成に係る受発注者の役割分担の徹底をお願いするとともに、関東地方整備局のように、工事着手前に協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする会議を他の地方整備局等においても開催していただきたい。また、発注者に代わり受注者が実施する設計変更に関わる資料作成や検討業務に要する費用について、ガイドラインに基づき適切な費用を負担していただきたい。

A)設計変更書類作成に係る受発注者の役割分担の徹底

本来発注者が作成すべきものを受注者が作成している事例が見受けられる

◆設計変更手続きにおいて、発注者が作成すべき書類を受注者が作成している割合

①図面の修正・変更

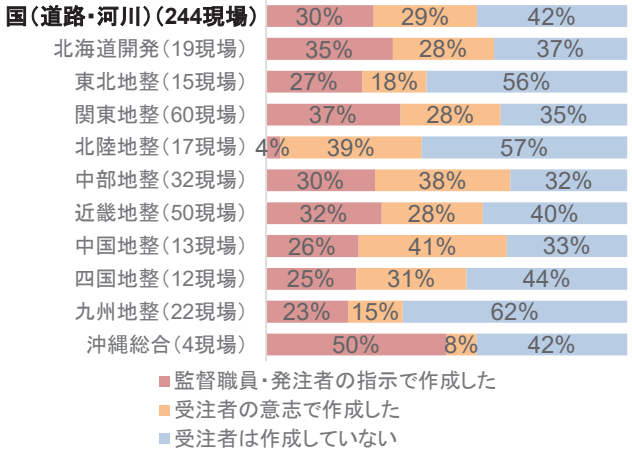

②数量算出、数量計算書の作成

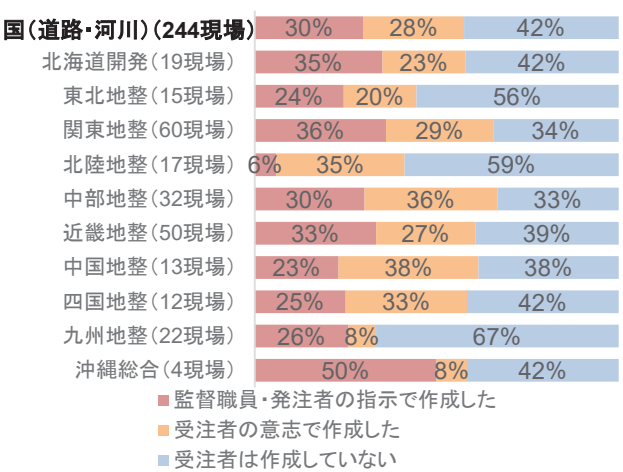

③発注者の内部説明資料（工法の比較検討、当該工法の選定の理由付け等）の作成

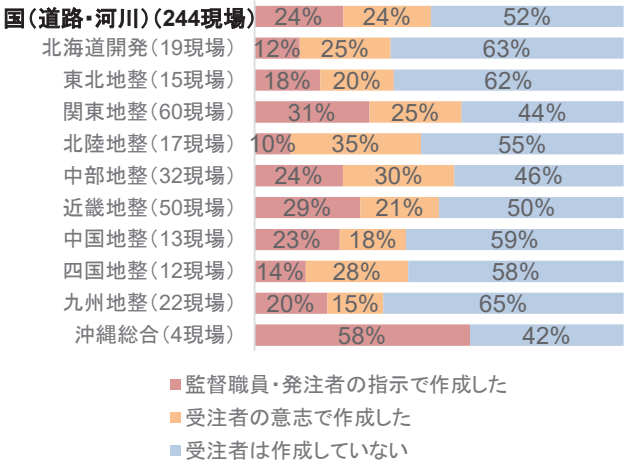

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

B)現場着手前の受発注者の役割分担明確化

現場着手前に協議資料等の受発注者間の役割分担を明確にする会議を開催し、有効に機能させていただきたい

◆現場着手前に協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする会議等の開催状況

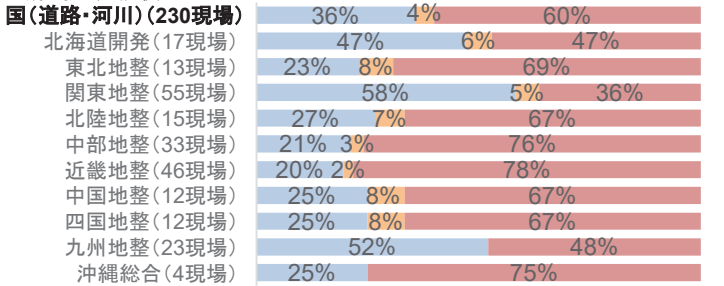

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

◆関東地方整備局の取組　出典：土木工事電子書類スリム化ガイド（関東地方整備局 ／2024年3月）

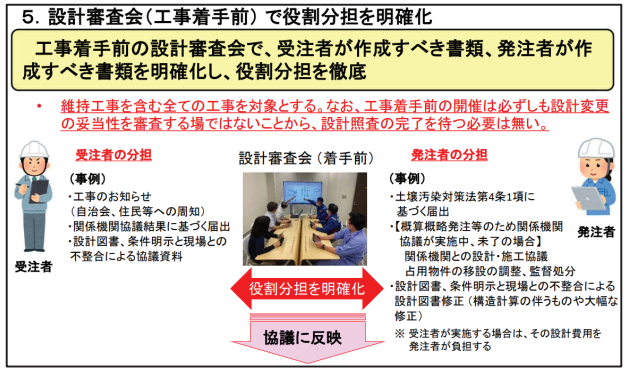

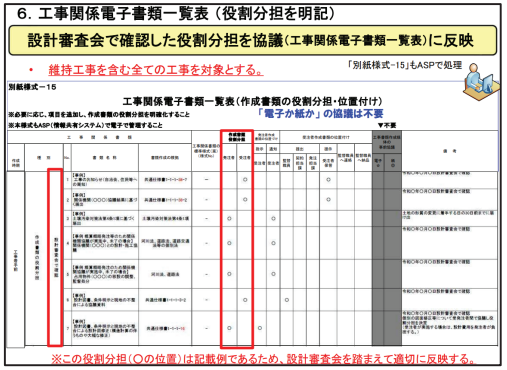

1.（４）書類の削減と簡素化の徹底

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

現場における時間外労働発生要因のうち約８割が「書類作成」であり、提出書類の削減や簡素化を求める声が多いものの、依然として「書類作成マニュアル」に反する資料作成依頼が多いことから、マニュアル等が現場に周知されるよう指導していただくとともに、ウィークリースタンスやワンデーレスポンスの徹底による業務環境の更なる改善を図っていただきたい。

また、書類の削減に効果の大きい書類限定検査について、既契約工事も含む全ての工事で導入するとともに、書類作成に必要な期間について工期を付与することを検討していただきたい。国土交通省以外の発注機関においても書類限定検査や電子契約を導入していただきたい。さらに、国土交通省におかれては、全ての発注機関に対し、スライド条項に関するものを含め国土交通省の工事関係書類の標準様式を展開していただきたい。

加えて、ASPを活用することにより受発注者間における情報共有の効率化を図りつつ、国土交通省においてシステム構築が進められている建設現場の監督・検査に用いる情報を一括して格納する「ＩＣＴプラットフォーム」について早期に実現していただきたい。

A) マニュアル等の周知徹底

マニュアル等に反して、発注者が作成すべき書類を受注者が作成しているケースがある

◆発注者が作成すべき書類を受注者が代わりに作成した割合

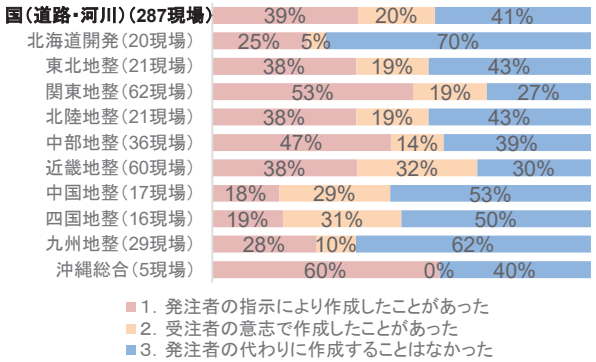

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

B)ウィークリースタンス（WS）、ワンデーレスポンス（ワンレス）の徹底

WS、ワンレスに反しているケースがある

◆WSに反した割合　※回答：国（道路・河川）177現場

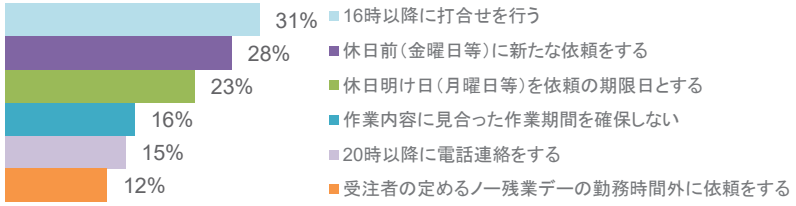

◆ワンレスに反した割合　※回答：国（道路・河川）177現場

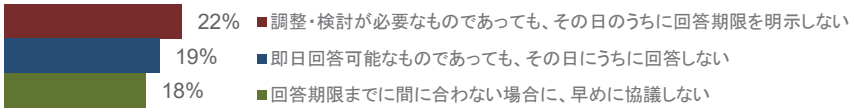

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

C)書類限定検査の適用の徹底

全ての工事で適用を徹底いただきたい

◆書類限定検査の実施割合

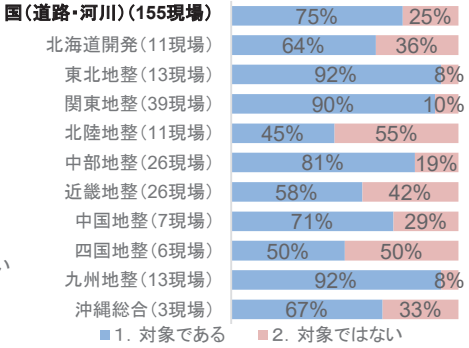

出典：円滑な施工の確保に関する
アンケート調査（日建連／2023年11月）

D)書類作成に必要な期間の付与

高速道路会社のように、書類作成に必要な期間について、工期を付与することを検討いただきたい

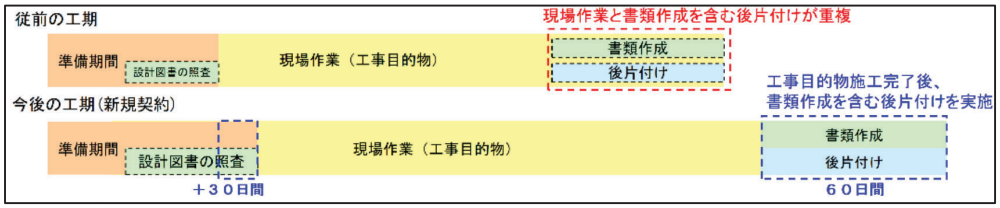

出典：工事円滑化ガイドライン（NEXCO東日本／2024年3月）、工事円滑化ガイドライン（NEXCO中日本／2024年3月）、工事管理スリム化ガイド（NEXCO西日本／2024年3月）

E)ICTプラットフォームの早期実現

ICTプラットフォームの実現により、受注者側での出来形管理、資料作成業務、発注者における施工管理/監理業務の効率化を図っていただきたい。

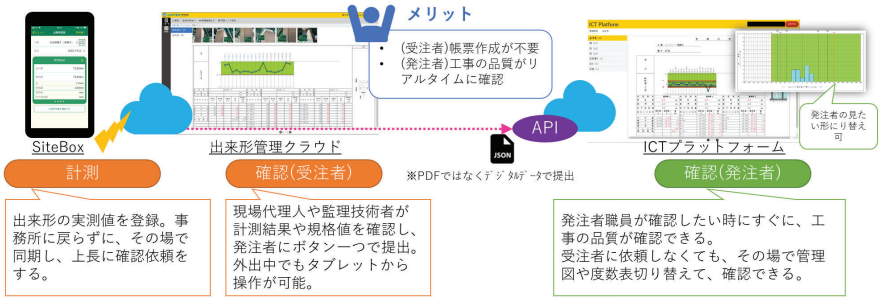

２．品確法の的確な運用
（入札・契約に関する改善）

2.（1）予算確保と適切な発注の推進
①予算確保と発注の平準化

一般社団法人 日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

国土強靱化の根幹的施設を計画的に整備するため、必要な予算を安定的に確保することが重要である。効率的な施工のためには、発注の平準化や計画的な早期執行が求められることから、債務負担行為や事業加速円滑化国債の活用拡大などにより適切な規模・工期を確保した上で発注していただきたい。

一方、国土交通省の発注工事では、予算の制約により契約工事数量減や工事打切り等が約４割の現場で発生していることから、契約変更に必要な予算の確保に努めていただきたい。

A）WTO工事の発注の平準化

全工事の平準化率は改善傾向だが、WTO工事の契約件数分布は依然として山谷がある

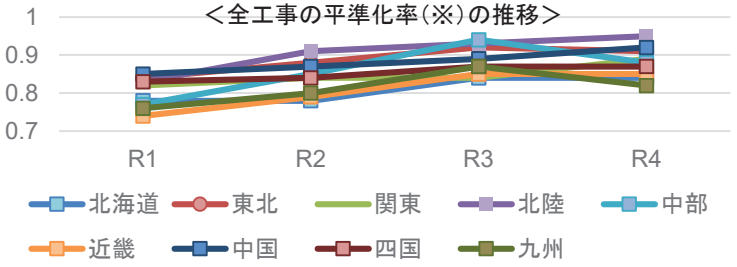

※（ 4~6月期の平均月あたり平均稼働件数 ）
（年度全体あたりの月あたり平均稼働件数）

出典：国土交通省「各発注機関別新・全国統一指標 実績値」

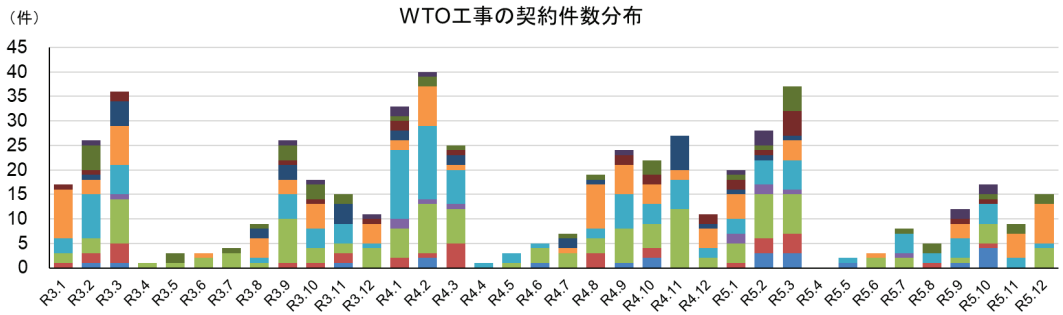

※国土交通省資料より日建連事務局作成

B）予算の制約を理由とした工事数量減や工事打ち切りの発生状況

年度で比較すると改善傾向ではあるが、依然、国（道路・河川）で設計変更が行われた現場のうち、約4割で当初工事数量減や工事打ち切りが発生している

＜設計変更が行われた現場のうち、工事打ち切りや当初工事数量減が発生した割合 22年度と23年度の比較＞

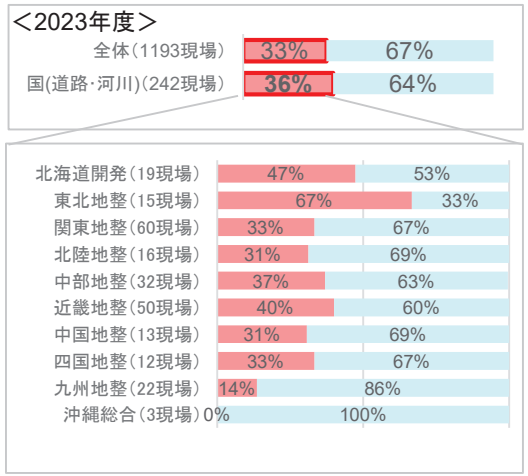

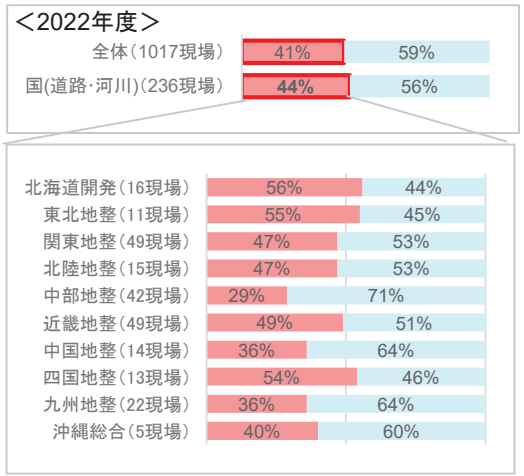

当初工事数量の減少や工事打ち切りがあった　当初工事数量の減少と工事打ち切りのいずれもなかった

予算関連の要因（予算制約、繰越が認められなかった）が最多

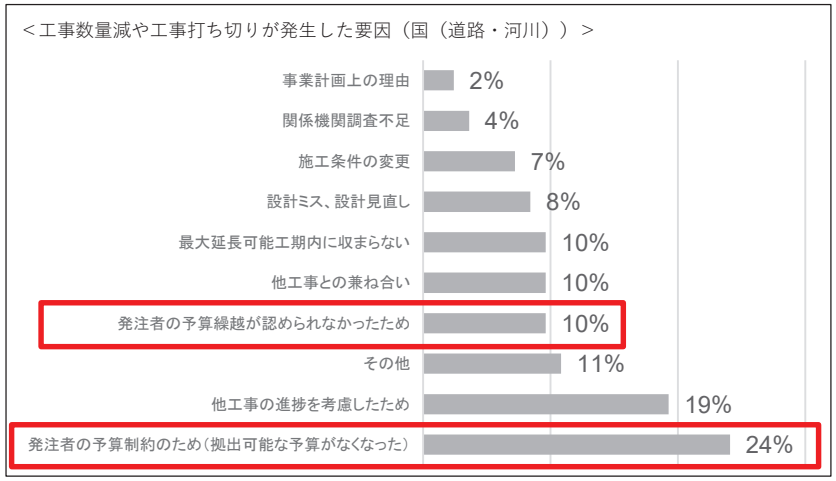

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

2.（1）②発注予定公表の改善

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

国土交通省では、公表時期が公告前3カ月未満の工事が約５割あり、技術提案など入札に向けた準備に人員と時間を確保できず、結果として工事品質の低下を招くおそれがあることから、年度をまたぐ常時１年間分の工事発注予定を公表していただきたい。その際、公告予定月及び競争参加資格要件を開示するとともに、一括審査方式やECI方式の採用についても公表していただきたい。また、受注体制の確保や必要な技術開発を促進するため、3年先までの事業展開見通しについて、着工予定年度・主要諸元・技術的課題等を含めて公表していただきたい。

A） 発注予定公表～公告日までに必要な期間

応札体制の構築には、発注予定公表日～公告日までに概ね3か月必要

＜発注予定公表日～公告日までに発生する受注者側の準備期間の例＞

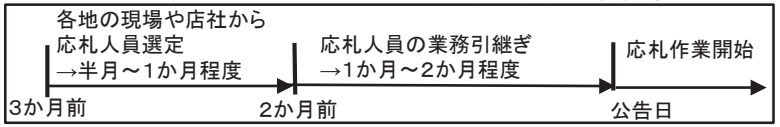

C） 年度をまたぐ常時1年間分の発注予定の公表

約3割しか4月以降入札分の公表が行われていない

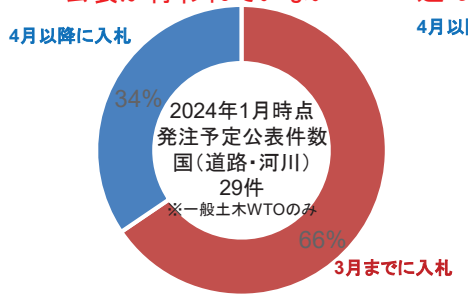

NEXCO中日本では通年の公表が進んでいる（約8割が4月以降入札分）

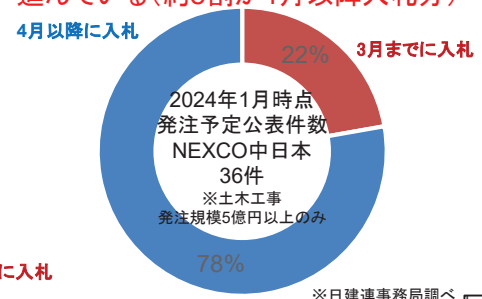

※日建連事務局調べ

予算成立を条件とした次年度入札分の工事発注予定の公表ができないか

本入札に係る開札、落札決定及び契約締結の条件は、
令和6年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。
※中部地整、令和6年1月5日公告、令和6年度 153 号新伊勢神トンネル工事

B） 発注予定公表日～公告日の期間（予告期間）

予告期間は約5割が3か月未満で不十分

＜発注予定公表日～公告日の期間（国（道路・河川）2022年度公告一般土木WTO）＞

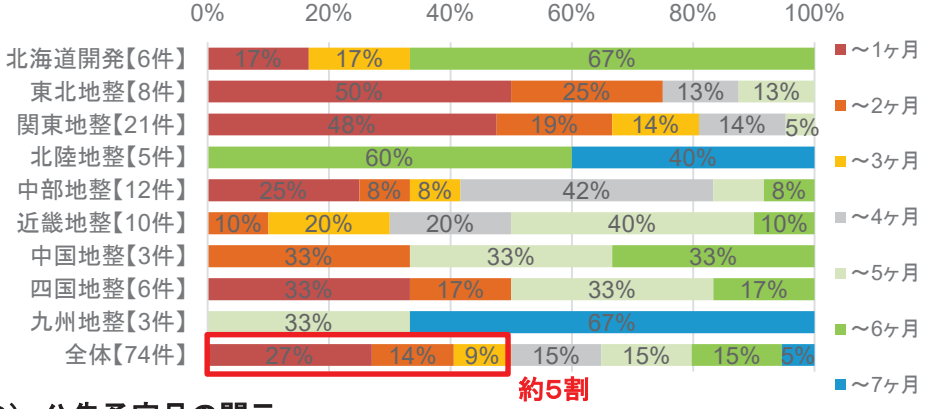

※日建連事務局調べ

D） 公告予定月の開示

東北地整の事例　公告予定月での開示をお願いしたい

工事名称	雄物川上流山田堰改築工事
その他	WTO対象工事 公告予定：令和６年３月 余裕期間制度（フレックス方式） R５年度内に公告手続きを開始し、R６年度予算成立後に契約締結を行う工事です。

※「入札情報サービス」より

E） 事業展開見通しの3年先までの公表

NEXCO東日本「中長期的な発注見通し」（2023年4月公表）の事例

NEXCO東日本では、構造物の着手予定に加え、各工事の主要諸元が公表

事業分類	支社名	事業名	事業概要		事業進捗（発注）予定		
			項目	概数	令和６年度	令和７年度	令和８年度
車線・付加車線事業	東北	秋田自動車道　４車線化等事業 （湯田ＩＣ～横手ＩＣ） 〔湯田ＩＣ～山内トンネル付近〕	土工 トンネル 橋梁 舗装 施設	約６０万ｍ３ ２チューブ ４橋 約５万㎡ １式		施設設備設計	土工工事 下部工工事 舗装工事 電気設備工事 交通情報設備工事
特定更新等事業	関東	市原管理事務所管内特定更新等事業	床版取替	５橋（３橋）	床版取替設計 床版取替工事		床版取替工事

2.（1）③施工環境の適正化

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

国土交通省では、受注者の責によらず工事一時中止となった現場が約4割にものぼるが、その多くは関係機関協議・用地買収の未了や前工事等の遅れを原因とするものであり、本体工事着手前の工事初期に多く発生している。この結果、現場では配置した技術者が待機状態になるなど非効率な運営となるため、条件明示の手引き（案）に基づき、工事着手前に関係機関協議等の完了を基本とした発注を徹底していただきたい。

また、設計図書の不備を原因とする「施工条件変更」や「工事一時中止」が多く発生していることから、さらなる設計図書の品質向上に向け、設計照査期間の延長、発注者による精査の徹底などにより、設計照査の充実・強化を図っていただきたい。

A） 施工条件の変更

◆当工事において発生した施工条件の変更を全て選択して下さい。【複数選択可】

関係機関協議の遅れ、関連工事の遅れ、設計図書の不備、設計段階と異なる施工条件の発現が多く発生している。

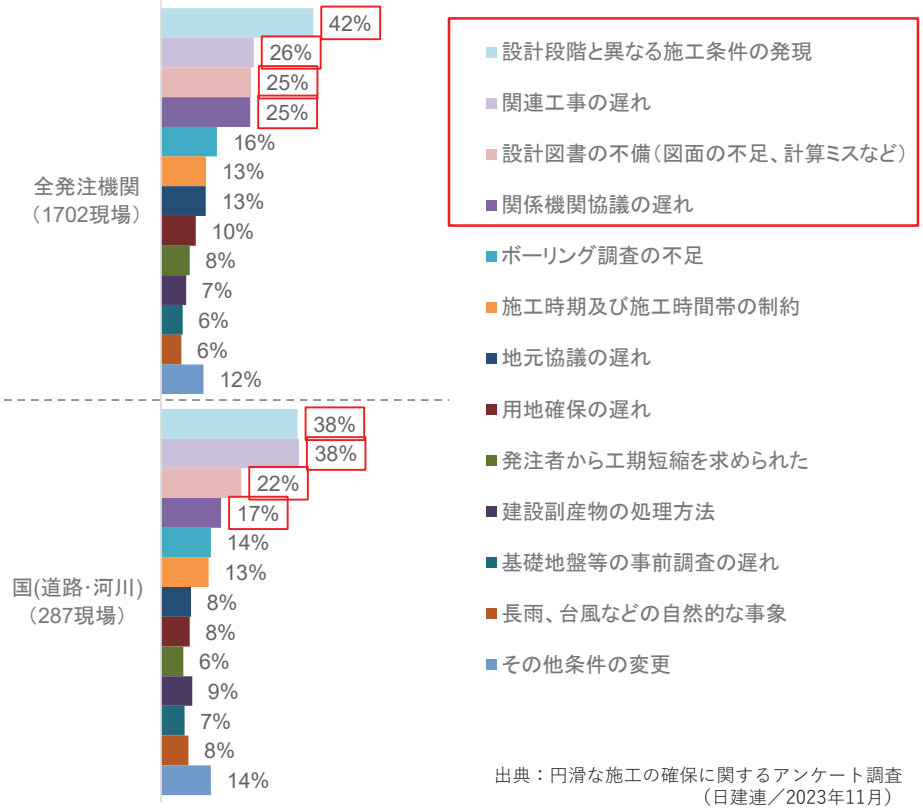

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査
（日建連／2023年11月）

B） 工事一時中止の有無

◆当該工事にて工事一時中止が行われましたか。

国(道路･河川)工事の26%で本体工事着手前に工事一時中止が行われている。

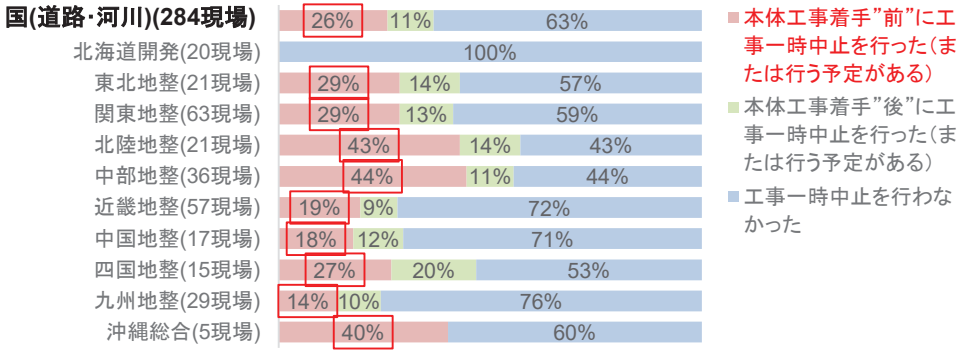

C） 設計図書の品質向上策

NEXCOでは設計業務において業務期間とは別に60日間の設計照査期間を付与。

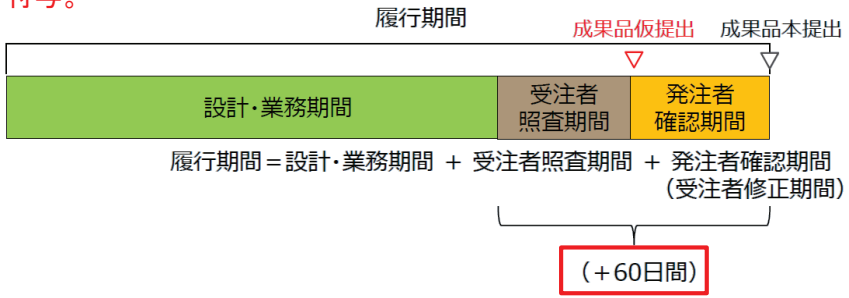

出典：働き方改革及び工事円滑化に向けた取り組み　最終とりまとめ
（NEXCO3社・日建連／2024年3月）

2.（1）④地方公共団体発注の建築工事における設計図書の適正化

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

地方公共団体等が発注する建築工事において、設計図書の完成度が低いまま発注され、施工段階で施工者に余分なコスト・工期が発生している課題について、国土交通省（官庁営繕部）及び地方整備局等におかれては、昨年3月に取りまとめた改善策の普及状況を把握するとともに、改善策の事例解説の追加及び国土交通省以外の国への周知をお願いしたい。また、管内の市町村を含め、この取組の普及が図られるよう、都道府県への周知をお願いしたい。

さらに、国土交通省の営繕工事において取組んでいる営繕積算方式及び入札時積算数量書活用方式が展開されるよう自治体等への助言、支援をお願いしたい。

◆2023年度の当会の状況調査では、残念ながら2022年度と比べ改善は見られていない。

○会員(大手24社)に現在施工中の手持ち工事で2023年4月以降に契約したもの（請負金額10億円以上）につき、設計図書の不備の事例有無の調査を実施。
○該当する現場の56%が「そうした事例がある」と回答（23/41現場）。
○問題となるケースは、国発注工事、市町村発注工事に多く見られた。
○個別の事例では依然として図面の不整合が多く見られ、営繕通知が遵守されていれば未然に防げるものであった。

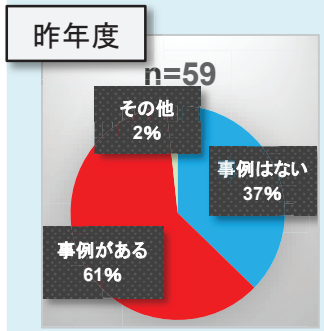

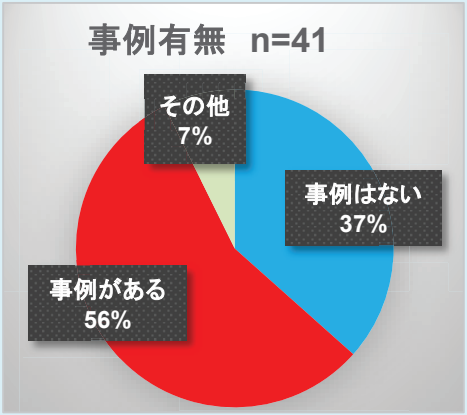

出典：官庁工事（建築工事）における設計図書の完成度と施工への影響についての調査（日建連／2023年11月）

	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	計
国交省	0 1 0		1 0 0			0 1 0			1 1 0	事例無:2 事例有:3 その他:0
国交省以外			0 1 0		0 1 0		0 1 0		2 2 1	事例無:2 事例有:5 その他:1
UR等			1 0 0							事例無:1 事例有:0 その他:0
都道府県		1 0 0	1 1 0			0 1 0		0 1 0	1 1 0	事例無:3 事例有:4 その他:0
市町村等		2 0 0	0 4 0		1 0 0	1 2 1	1 3 1		2 2 0	事例無:7 事例有:11 その他:2

○国土交通省官庁営繕部において継続して営繕通知の周知徹底を図るとともに、以下の取組みを強化することとしている。
①国発注工事においても設計図書の不備の事例が散見されるので改善の強化（国交省）
②技術者不足等の課題を抱える市町村における国の支援（公共建築相談窓口等）の活用促進（国交省）
③営繕通知の普及促進のため、通知内容をより理解するための事例解説の作成（国交省、日建連）

2.（２）入札と契約制度に関する改善
①ECI方式の活用拡大と制度改善

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

プロジェクトのより早い段階から新技術・新工法の活用など施工者のノウハウを活用するＥＣＩ方式を活用することにより、効率的･効果的な施工が可能となることから、現在は大規模な工事に限定されているＥＣＩ方式について対象工事のさらなる拡大をお願いしたい。

また、ＥＣＩ方式の技術協力業務において、発注時の条件との相違、関係者との協議期間延伸等により契約当初想定される技術協力業務期間や費用が増加すること、発注者、設計者、優先交渉権者の役割分担が不明確であること等の課題が生じている。このため、「技術提案・交渉方式の運用ガイドライン」を早期に改訂し、①技術協力業務期間・費用の適正な契約変更、②３者の役割分担の明確化、③ＥＣＩ適用範囲の明確化、④リスク分担表の開示等の規定を追加していただきたい。

A） ECI方式の対象方式の活用拡大

2024年3月時点で、38件の工事が発注されているが、各地整毎で発注件数に差がある。最新の事例も踏まえ、ECI方式のさらなる活用拡大をお願いしたい。

＜ECI方式の発注件数（工事特性別）（R6年3月現在）＞

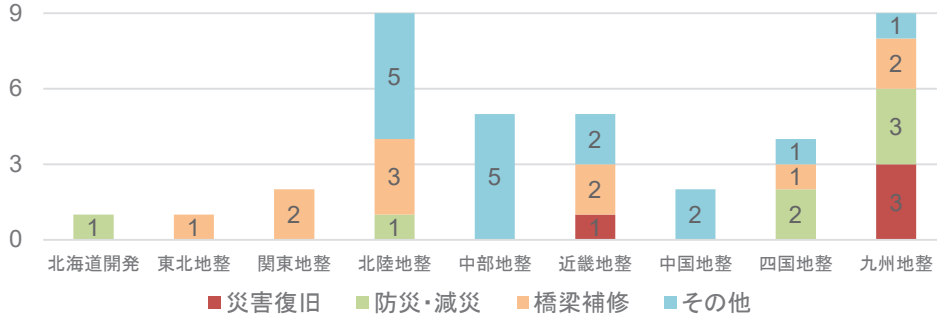

国土交通省提供資料より日建連事務局作成

工事の特性や難易度に合わせ、ECI方式の適用範囲拡大をお願いしたい

＜技術提案・交渉方式の適用拡大イメージ＞

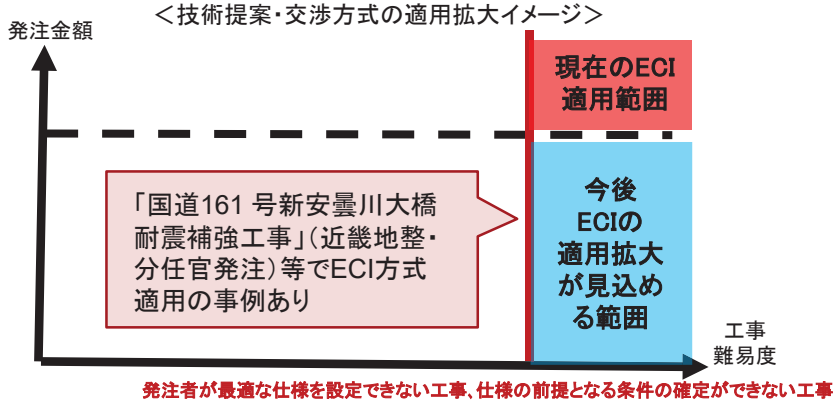

B）3者の役割の明確化

東京都のECI案件の場合、実施要領に発注者・優先交渉者・設計者の3者の役割分担の記載がある

→「技術提案・交渉方式の運用ガイドライン」に記載例を載せていただくとともに、国交省が実施するECI案件においても公告時に役割分担案を明らかにされたい

項目	発注者（都）	優先交渉権者	設計者
前提条件及び不確定要素の整理	・確認	・提示	・整理（資料作成）
優先交渉権者の記述提案の適用可否の検討	・判断および設計者への指示	・技術情報（昨日・性能・適用条件、コスト情報等）の提出	・提案内容の確認、設計に反映する上での課題の有無や内容の整理
追加調査	・必要性の判断、優先交渉権者、設計者への指示 ・追加調査の実施	・追加調査の提案 ・追加調査の実施（発注者の指示による）	・追加調査の提案 ・追加調査の実施（発注者の指示による）

出典：善福寺川上流調整池（仮称）工事に伴う技術協力業務プロポーザル実施要領より日建連事務局作成

C）リスク分担表の開示事例（NEXCO中日本）

NEXCO中日本のリスク分担表を参考にリスク分担の記載例を作成していただきたい

大項目	小項目	リスク要因	評価対象事項 ※各工事におけるリスクを抽出	リスク分担	
				発注者	受注者
技術条件	①工法等	工法の性能確保、使用機械の故障、使用材料のばらつき等	例）定置式クレーンの故障		○
	②その他	施工方法に関する技術提案	・・・・・・・・・・・		○
自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・・・・・・・・・・・	○	○
	②支持地盤	軟弱地盤、杭に及ぼす地盤の影響等	・・・・・・・・・・・	○	
	③工事用道路・作業ヤード	河川内、急峻な地形条件等、工事用道路、作業ヤード等の制約	・・・・・・・・・・・	○	
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・・・・・・・・・・・		○

出典：NEXCO中日本HPを参考に日建連事務局作成

2.（2）②技術評価を重視した総合評価落札方式への改善

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

公共工事の品質低下を防ぐために導入された総合評価落札方式について、一部地方整備局では評価点に差が付かず技術評価が形骸化している。技術提案についてより工事内容、工事特性等に相応しいテーマを設定することにより、より適切に技術力を評価するとともに、技術評価結果について施工計画やＶＥ提案などの「評価項目」に対して、応札者が提出した「技術提案」毎の評価点開示を検討していただきたい。

また、技術評価で差がつかない場合、調査基準価格を上回るわずかな入札価格の差によって落札者が決定されていることから、有意な差がつく技術提案テーマの設定と評価を徹底した上で、加算方式に加え、段階的な価格評価点を導入するなど、より技術力を重視した総合評価落札方式への改善を検討していただきたい。

さらに、生産性向上に関する取組みを技術提案テーマに設定する場合、生産性向上の取組みにはコストの異なる様々なメニュー、レベルがあることから、より具体的なテーマを設定するとともに、客観的な評価指標とその求める水準を明示していただきたい。

A）総合評価落札方式における技術提案評価

入札案件全体の約4割で技術提案評価の同率1位が発生しており、僅差での価格勝負を強いられている

＜技術提案同点1位の会社数＞

同点会社数	1社	47件/79件	60%
	2社	15件/79件	19%
	3～4社	9件/79件	11%
	5社以上	8件/79件	10%

約4割

22年国（道路・河川）一般土木WTO：79件

近畿地整は全案件で技術提案評価1位は1社のみ、技術力を重視した総合評価落札方式とするためにも、技術提案で差をつけていただきたい

＜各地方整備局別 技術提案同点1位の会社数＞

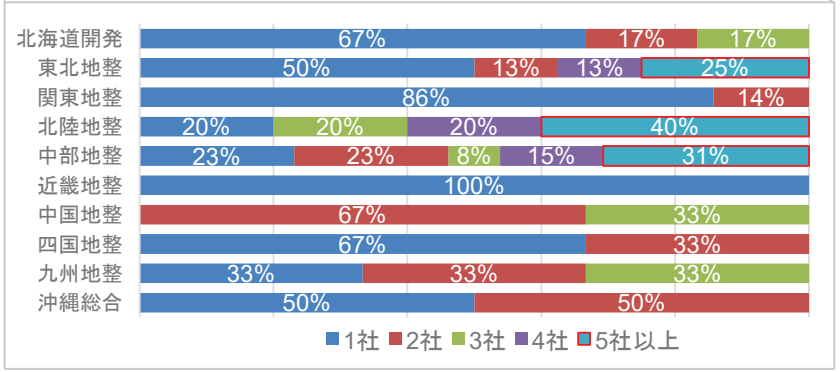

22年国（道路・河川）一般土木WTO：79件　＜日建連事務局調べ＞

B）段階的な価格評価点の導入

22年度の入札において、調査基準価格以下での入札者を含む工事が、全体の約8割で発生している。技術力をより重視した総合評価落札方式とするために、段階的な価格評価点を導入していただきたい

＜調査基準価格以下の入札者を含む工事が発生した割合＞

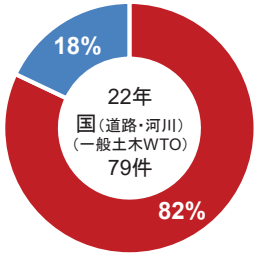

■調査基準価格以下の入札者有
■調査基準価格以下の入札者無

＜段階的な価格評価点のイメージ＞

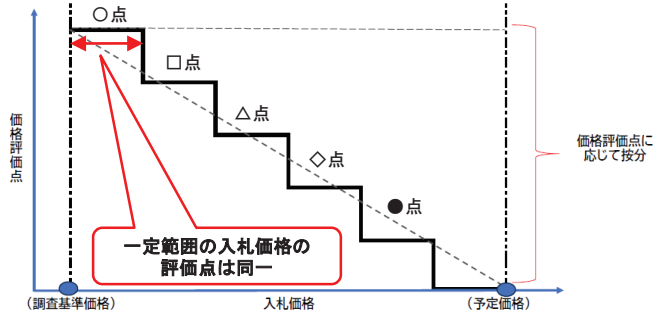

C）技術提案毎の評価点開示

＜日建連事務局調べ＞

評価項目に対する応札者が提出した技術提案毎の評価点開示を検討されたい

＜評価項目に対する技術提案の採点イメージ＞

	評価項目（VE提案）	評価項目に対する技術提案	評価点
	橋脚躯体工における品質確保に係わる具体的な提案	橋脚躯体工の品質確保に関する具体的な提案を求める。なお、提案できる項目は最大5項目とし、以下の2項目については、必ず記載すること。	
		1．鋼管井筒内のコンクリートの充填に係わる具体的な提案	5
		2．橋脚躯体コンクリートのひび割れ抑制に係わる具体的な提案	10
		3．・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		4．・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		5．・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
合計点数	23		23

技術提案毎の評価点の開示

＜入札情報サービス、関東地方整備局のR5国道51号神宮橋架替潮来側橋梁下部工事 入札説明書を参考に日建連事務局作成＞

2.（2）③一括審査方式の活用拡大

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

技術提案の検討や技術審査に関する受発注者双方の負担軽減を図るため、一括審査方式を活用拡大していただくとともに、配置予定技術者の複数名申請の推進をお願いしたい。
さらに、近畿地方整備局が実施している入札期間中に配置予定技術者が拘束されない取組みを他地方整備局等も導入していただきたい。

A） 一括審査方式の活用拡大

2023年度は前年度と比較して減少傾向 一般土木工事における一括審査方式の適用拡大をお願いしたい

＜一括審査方式の実施状況（国（道路・河川）一般土木 WTO）＞

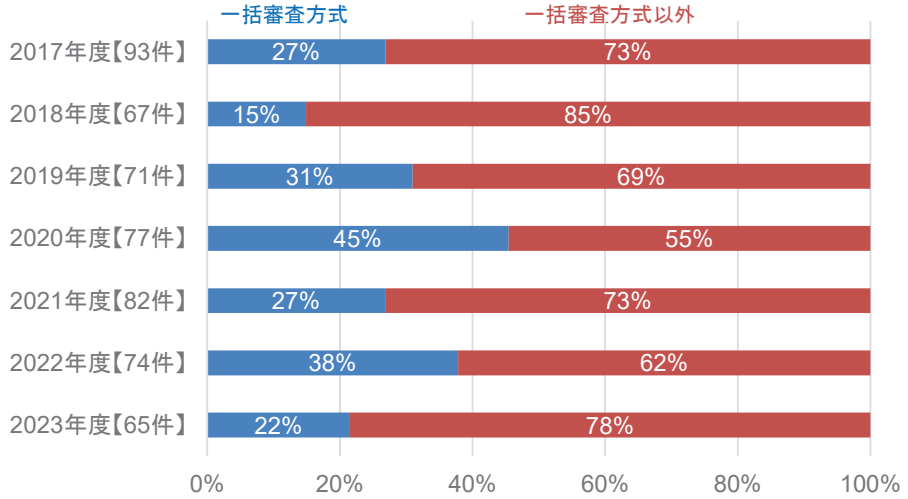

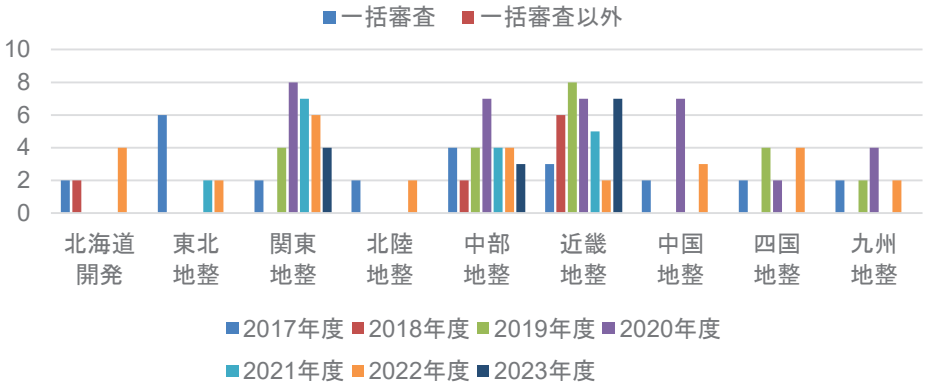

※日建連事務局調べ

B）近畿地整の一括審査における配置予定技術者の考え方

＜課題＞

一括審査方式の申請期間中、特定の配置技術者に対する拘束が発生

一括審査方式は受発注者双方の負担軽減にメリットがあるが、特定の配置予定技術者を入札期間中に拘束することによる受注者の人的負担がある

＜課題に対する近畿地整の運用＞

申請時ではなく、入札期限までに「配置予定技術者に関する書類」を提出することにより、申請期間中に特定の技術者の拘束が起こらない

※令和5年8月1日 近畿地方整備局における工事の入札・契約について より抜粋・編集

＜近畿地整における取組みと他地整で行われている複数名申請との比較＞

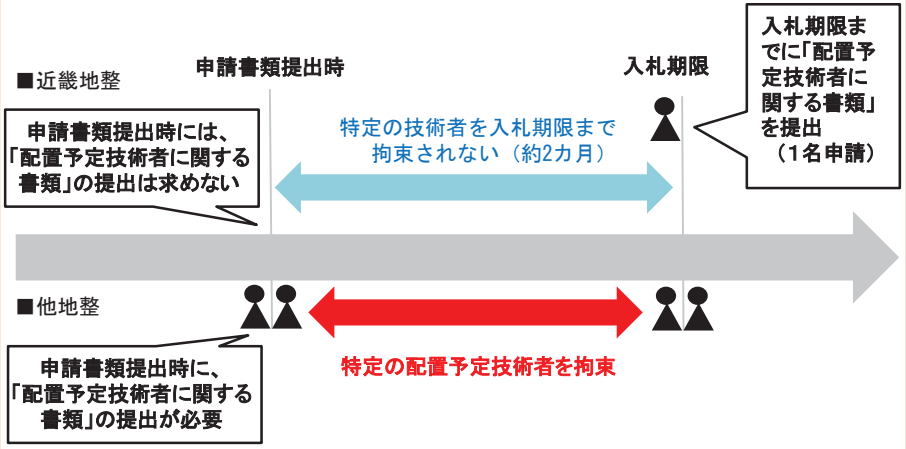

2.（2）④入札手続きの改善

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

入札手続き中の質問に対する回答頻度が低いと、各応札企業から同じような質問が重なり、受発注者双方の負担が増大することから、入札手続きの簡素化を図るため、質問の都度回答を徹底するとともに、契約済工事の工事設計書を含む設計成果品の電子開示をお願いしたい。

また、予定価格を上回る入札により不調・不落が発生し、再度入札手続きが行われた場合、手続きに要する受発注者双方の労力の増大を招くだけでなく、工事着手の遅れにより、柔軟な工程の管理が困難となることから、不調不落時の再公告の手続き簡素化を検討していただきたい。

A）入札手続き中の質問回答

NEXCO東日本は、入札手続き中の質問に対する回答を自社HPで公開し、都度更新している

＜質問事項に関する回答書　（件名）関越自動車道　石打トンネル覆工補強工事＞

	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	12月11日	特記仕様書	P18	21-2-1	ひび割れ注入工につきまして、AおよびBともにすべて移動足場上での作業という認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づき計上して下さい。
2	12月11日	契約参考図書		図面番号1	車線規制（昼夜連続）に記載されているカッコ内の数字は、連続規制の日数という意味合いでしょうか。ご教示願います。	契約参考図の表紙に記載のとおり、当該内容は、受注後に協議を開始する項目であるため、内容に関する質問はお答え出来かねます。
3	12月11日	金抜設計書	P3	番号6	導水樋材料につきまして、標準仕様と耐寒仕様のいずれを用いればよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計図13/50に基づき材料の選定をお願いいたします。

出典：NEXCO東日本ホームページより日建連事務局が編集・抜粋

B）各発注者別　工事設計書、インターネットでの開示状況

国土交通省・東京都に準じ、単価表レベルの開示とインターネットでの電子開示をお願いしたい

		国土交通省	地方公共団体（東京都建設局）	NEXCO	鉄道運輸機構
開示内容	内訳書	・一式当たり内訳表 ※一式計上された工種の内訳数量、単価等が明示	・種別内訳書 ※各工種の歩掛数量、機械損料、材料単価等が明示	・大内訳項目 ※一式計上された工種の内訳数量、単価等の明示なし	・細別内訳書 ・作業単位内訳書 ※各工種の歩掛数量、機械損料、材料単価等が明示
	単価表	・一次単価表 ※各工種の内訳数量、単価等が明示	・代価明細表 ※各工種の内訳数量、単価等が明示	なし	なし
	下位単価表	・参考資料 ※歩掛数量、機械損料、材料単価等が概ね開示	・参考資料 ※歩掛数量、機械損料等が概ね開示	なし	・参考資料 ※歩掛数量、機械損料、材料単価等が概ね開示
インターネットでの開示の有無		実施 （一部の整備局を除く）	実施	実施 （大内訳項目のみ）	なし

C）入札手続きの簡素化

受発注者双方の労力増大を防ぐために、不落札時の手続き簡素化を検討されたい

＜不落札時の再公告簡素化手続きの改善案＞

全ての応札者が予定価格を超過

▼

評価が最も高い会社と見積の内訳等を確認・協議

▼

当該工事の予定価格を修正

▼

修正後の予定価格にて工事契約を締結

再入札の手続きを事実上省略

＜見積参考資料の例＞

参考事項に内訳数量や積算条件の詳細が明示

工事名	○○トンネル工事	工種区分	トンネル工事		
工事区分・工種種別・細別積算要素	規格	参考事項			
		名称		単位	数量
掘削・支保	大断面DⅠ切羽監視責任者有　鏡吹付工施工無	掘削等＜掘削、吹付、ﾛｯｸﾎﾞﾙﾄ、金網、鋼製支保工＞　支保構造区分=大断面；岩区分=DⅠ；加背区分=上半；設計掘削断面積(㎥)=80；ずり出し運搬距離=L=1.2km以下；ｾﾒﾝﾄの種類=普通(ﾊﾞﾗ)；ﾛｯｸﾎﾞﾙﾄ1m当りの本数の増減の有無=有；ﾛｯｸﾎﾞﾙﾄ1m当りの増減本数(実数入力)=-1本；注入急結剤使用の有無=無；切羽監視責任者の有無=無；鏡吹付工施工の有無=無；	m	107.7

※国土交通省資料より日建連事務局作成

2.（3）資材価格高騰への適確な対応

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

時間外労働上限規制適用に伴い、物流コスト増大などによる資材価格高騰や資材供給遅延など新たな課題が顕在化していることから、資材価格の調査方法を改善した上で予定価格へ適切に反映するとともに、必要に応じて工期変更をお願いしたい。
また、国土交通省に比べて他発注機関における発注工事では、スライド条項適用率が低いことから、適時適切なスライド条項の適用と手続きの円滑化に向けた取組みを強化していただきたい。

A） 関連業界の働き方改革による資材価格の上昇

関連業界の働き方改革に伴う現場稼働率の低下に対応した工期変更と経費変更が必要。

＜2024年4月以降の作業時間の見直し＞

(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会	・4週8休前提の稼働が計画できる地域 ⇒ 圧送の標準作業時間： 8時～15時 ・土日の圧送作業が生じる地域 ⇒ 圧送の標準作業時間： 9時～15時
東京地区生コンクリート協同組合	・土曜・日曜・祝祭日を組合員各社の休暇日とする完全休日に取組む ⇒ 2024年度試行、2025年4月1日以降導入開始
(一社)全国クレーン建設業協会（東京、千葉、神奈川、埼玉の協同組合等）	・作業日当日に回送を行う自走式クレーン ⇒ 基本作業時間： 8時～15時

B） 地区の細分化に対応した資材価格の反映

＜相模原市緑区におけるコンクリートの割増料金の違い＞

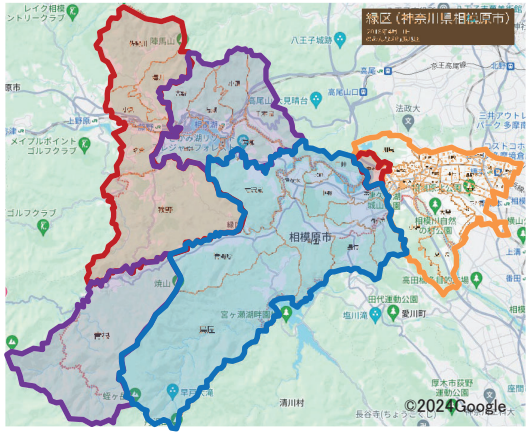

同一地区内でも価格差が生じるため、予定価格への適切な反映が必要。

［地図上の凡例］
- 橙 ： 割増料金なし
- 青 ： 1,500 円／㎥
- 紫 ： 2,500 円／㎥
- 赤 ： 5,000 円／㎥

出典：湘南生コンクリート協同組合価格スライド表（2023年10月）を参考に日建連独自に作成

C） スライドの適用

◆物価上昇の価格転嫁に関する受注者からの協議に対して発注者が価格転嫁を認めたか（スライド条項が適用されたか）
※全体スライド、単品スライド、インフレスライド問わず

一部の発注機関ではスライドの適用率が極端に低い。

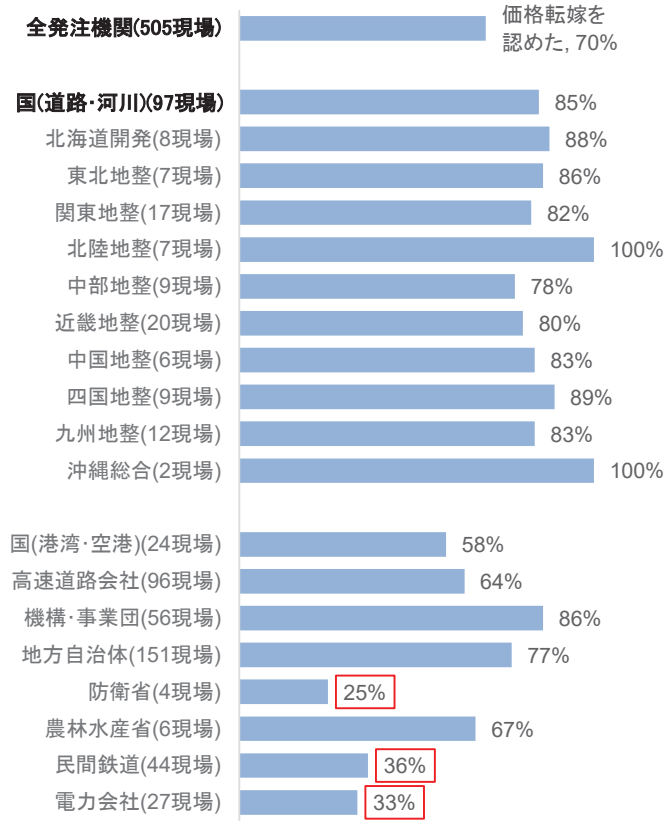

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

３．生産性向上
（新技術・新工法の活用促進）

3.（1）新技術とDXの現場実装の推進
①BIM／CIMの活用拡大

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

BIM/CIMの活用は、受発注者のデータ活用・共有を容易にし、現場の生産性向上に大きく寄与する。昨年度から国土交通省発注工事においてはBIM/CIMの活用が原則となっているが、国土交通省以外の発注工事においても活用を拡大していただきたい。
既に活用してる現場においても、発注者側からの要求事項の説明不足や「BIM/CIMは3次元モデル」であるといった理解度のバラツキが散見されており、今後、デジタルデータの有効活用を含め、受発注者ともにBIM/CIMの考え方や進め方の理解・共有を推進することをお願いしたい。

A） 発注者別のBIM/CIM活用状況

国土交通省では一定の取組が進んでいる
他発注機関は1～3割程度の活用に留まるので、普及促進をお願いしたい

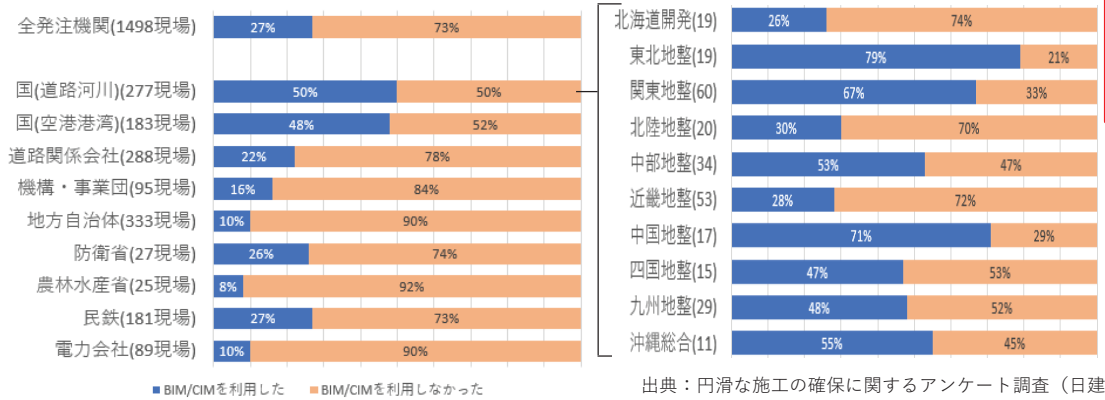

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

B） BIM/CIM活用における課題

受発注者のアンケート調査により明らかになった項目

①国交省以外の発注機関への活用拡大が求められる
②発注者から受注者への説明が不足
③受発注者双方の、BIM/CIMへの理解度のばらつき
④デジタルデータの有効活用が不十分

国交省アンケート	回答数N=611
実施主体：	関東地整
対象：	全国の各地整工事事務所
期間：	R5.12.7～R5.12.28
日建連アンケート	回答数N=404
実施主体：	日建連
対象	日建連会員各社の現場
期間：	R5.11.6～R5.12.6

C） BIM/CIMの活用目的

十分な説明が無かったケースが8割を占める
BIM/CIM活用による効果の明確化と情報共有を図る意見交換の場を設けていただきたい

N=404
全体は、国、高速道路会社、機構・事業団、地方自治体等の回答合計を示す

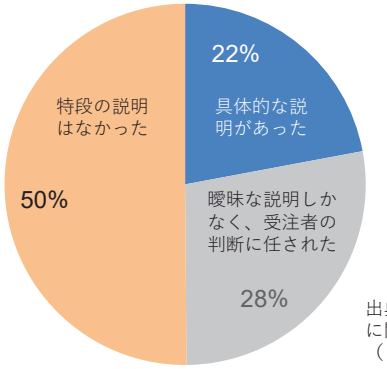

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

D） DS（Data-sharing）の実施状況

情報提供や説明が十分になされないケースが8割
受発注者共にデータ共有によるデジタルデータの有効活用の意識が低い
DS自体の理解や実務での利用ルールを理解・共有することが必要

N=404
全体は、国、高速道路会社、機構・事業団、地方自治体等の回答合計を示す

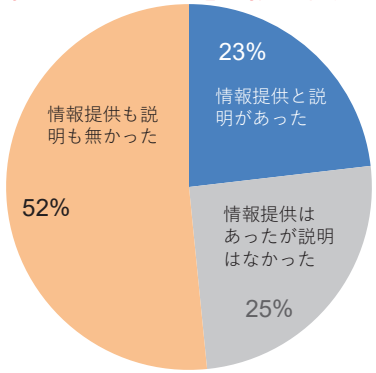

用語解説❖DS（Data-sharing）
工事の契約後速やかに、発注者が受注者に対して設計図書の作成の基となった情報を説明し、受注者が希望する電子データを含む参考資料を貸与すること。

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

3.（1）②新技術・新工法の現場実装の推進

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

建設技能者の高齢化と離職者の増加が進む中、新技術・新工法を現場に実装し生産性を上げていくことは重要である。このため、ICT活用工事やBIM/CIM原則導入と同様に、新技術・新工法の現場への導入に当たって、発注者が必要経費を負担する仕組みの検討をお願いしたい。

また、例えば多能工である熟練の技能者を必要とするトンネル工事においては、他工種に比べ、高齢化による技能者の減少が今後のトンネル工事の履行に大きな影響を及ぼすことから、トンネル工事の自動化の現場実装に向け、試行工事の導入を早期に進めていただきたい。

A)建設業就業者の年齢別構成比と建設業就業者数の推移

建設業就業者の高齢化、就業者数の減少は著しく、新技術・新工法を現場に実装し、生産性を上げていくことが重要

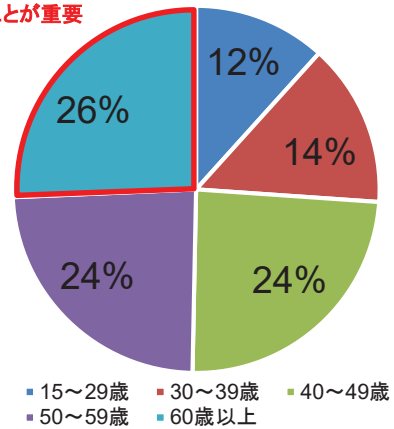

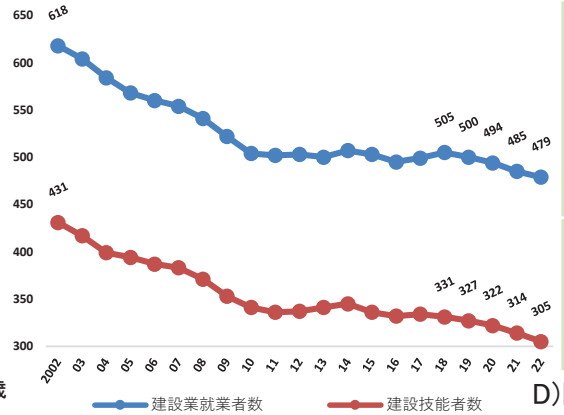

出典：総務省「労働力調査」

B)発注者による経費負担

ICT活用工事や、BIM／CIM原則導入においては、発注者が費用を負担している

ICT活用工事 出典：ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針	（発注者指定型） ・別途定める積算要領により必要な経費を計上 ・ICT活用工事の活用効果等に関する調査や施工合理化調査を実施する場合、調査に必要な費用を計上
	（施工者希望型） ・設計変更の対象とし、別途定める積算要領により必要な経費を計上。 ・ICT活用工事の活用効果等に関する調査や施工合理化調査を実施する場合、調査に必要な費用を計上
BIM/CIM 出典：BIM/CIM 適用工事実施要領	・費用は、見積を徴収して積算する ・活用内容の詳細が受注者との協議により決定すること及び3次元モデルの作成に要する作業が標準化の途上であることを鑑み、契約後に受注者からの見積により契約変更で対応 ・発注者が費用負担する場合は、発注者が活用効果等を確認のうえ必要と判断したものに限る

C)トンネル切羽作業員の年齢構成

トンネル切羽作業員の年齢構成は40歳以上が全体の76%、熟練技能者※では94%を占める。

※ここでは経験年数平均値+5歳と定義

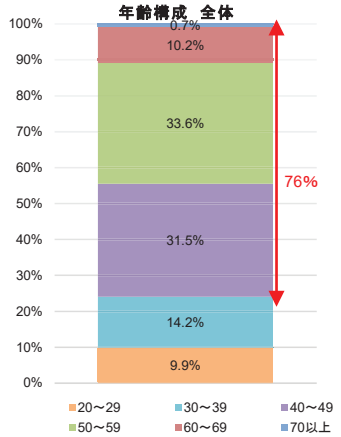

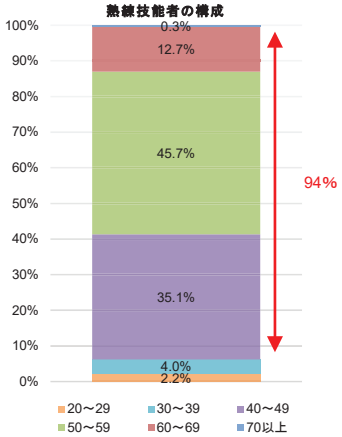

D)トンネル切羽作業員の年齢分布と10年後の予測

現在のトンネル切羽作業員は、10年後には大幅に減少すると予測されることから、今後トンネルの自動化を早急に進める必要がある。

日建連　山岳トンネル自動化専門部会所属会社の協力会社12社の作業員数

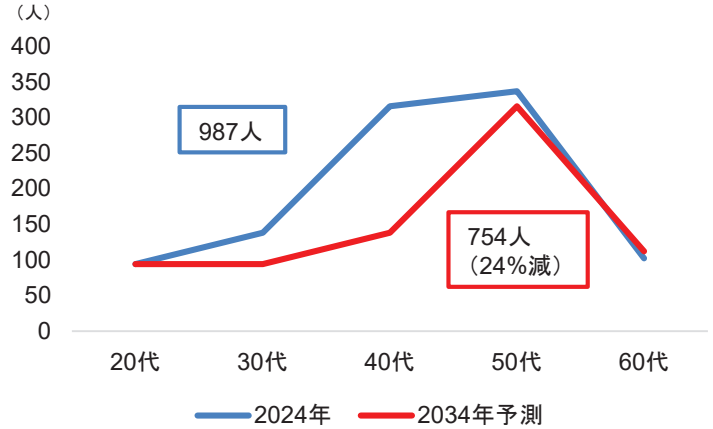

出典：日建連山岳トンネル自動化専門部会　2023年度　切羽作業員の年齢構成調査

3.（2）プレキャスト工法の活用拡大

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

プレキャスト工法は、工程短縮、省人化、安全化の効果が高く、建設現場の生産性向上に大きく寄与する。この工法の活用を拡大するために、コスト以外に省人化、施工性、維持管理などを評価基準とするValue for Money(VFM)の考え方を採用したマニュアルを全ての地方整備局等で導入していただきたい。さらに、対象構造物を規格化・標準化することなどにより、プレキャスト工法を計画・設計段階から導入していただきたい。

A） プレキャスト工法の導入状況

施工段階での設計変更は、関係機関協議や用地等の制約から採用が困難な場合が多い。プレキャスト工法の導入の拡大には設計段階からの採用が重要である。

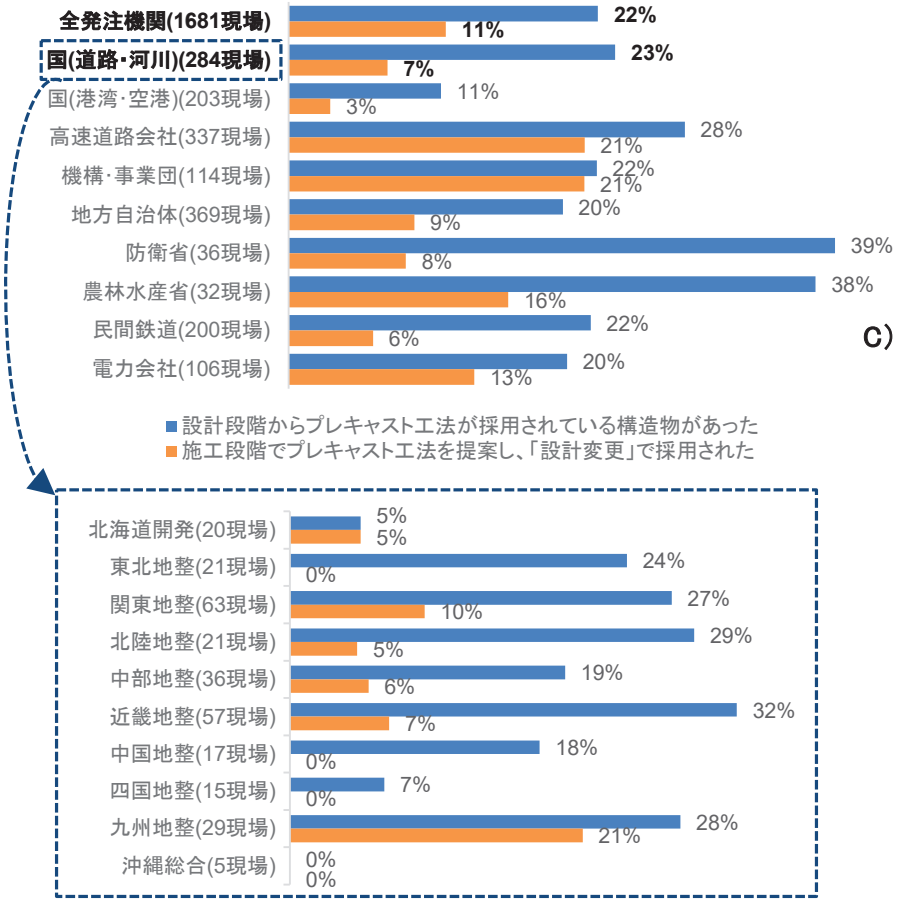

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

B） 各地方整備局のプレキャスト工法のマニュアル策定状況

初期コスト・イニシャルコスト以外の項目を評価基準に加えることが重要である。

北陸地整	**【北陸地方のプレキャストコンクリート製品活用事例】** 全ての構造物を対象に、コスト以外に省人化、施工性、維持管理、第3者への影響などの評価項目を加えた総合評価（Value for Money）で現場打ちとプレキャストを比較し、点数の高い方を採用
近畿地整	**【コンクリート構造物選定マニュアル（試行案）（ボックスカルバート・擁壁・開水路編）】** ボックスカルバート・擁壁・開水路を対象に、一定の規模以下の構造物は原則プレキャストを採用（※現場・設計条件による） ・マニュアルの作成にあたって、初期コスト、ライフサイクルコスト、将来的なコスト低減の可能性をコスト換算し現場打ちと比較、プレキャストが優位となるサイズを算定
中国地整	**【生産性向上に向けたプレキャスト工法選定マニュアル（案）】** ボックスカルバート・L型擁壁を対象に、ボックスカルバートは5.0m×5.0m以下、L型擁壁3m以下は原則プレキャストを採用（※現場・設計条件による） ・マニュアルの作成にあたって、イニシャルコストを含む8つの評価項目をコスト換算し現場打ちと比較、プレキャストが優位となるサイズを算定

C） VFMによるコンクリート構造物の工法比較に関する試行要領（案）（国土交通本省）

コスト以外の省力化や安全性向上などの項目について定量的、定性的に評価。

項目	細目	指標	試行要領（案）100点	
			基本案	地域性で選択
コスト	費用比較	概算工事費	60点	60点
定量的評価	省人化効果	総人工数[人]	6点	第三者への影響を追加の場合は24点を案分
	働き方改革寄与度	施工日数[日]	6点	
	安全性向上	総人工数及び施工日数[人・日]	6点	
	環境負荷低減	CO2排出量[kg]	6点	
	第三者への影響	通行止め日数等	△	
定性的評価	省人化・省力化	工事書類の削減	4点	4項目を選択し16点を案分
	働き方改革寄与度	生産性向上寄与度	4点	
	安全性向上	高所作業の減少等	4点	
	品質確保	仕上がり等	4点	
	施工性(生産性向上)	通年施工のしやすさ等	△	
	施工への影響	気象条件などの施工時期の制約等	△	
	維持・管理	補修・修繕の頻度の高低	△	
	景観	周辺環境との調和	△	

令和6年3月28日策定

※△は地域性や現場条件を考慮する場合に

3.（3）ICT活用による施工管理の効率化

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

現場における施工管理の効率化に大きく寄与する遠隔臨場について、国土交通省が本年３月に策定された「遠隔臨場による工事検査に関する実施要領」に基づく中間技術検査や完成検査を含めて遠隔臨場を全ての発注機関において、今後とも積極的な導入拡大をお願いしたい。

また、BIM/CIMの活用や、自動化・無人化施工の普及、リアルタイムの情報共有等の実施に際し、通信環境の整備が必要となる場合が多い。そのため、このような場合における通信環境の改善、整備にかかる費用について、遠隔臨場と同様に、衛星回線の導入を含め、受発注者協議のうえ発注者による負担をお願いしたい。

A) 遠隔臨場の実施状況

機構・事業団、地方自治体で積極的な実施拡大をお願いしたい

◆遠隔臨場による段階確認、材料確認、立会の実施状況

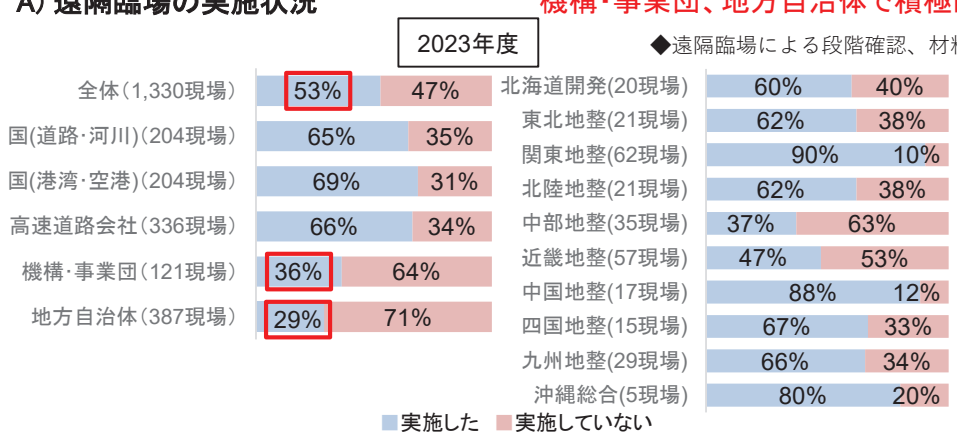

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

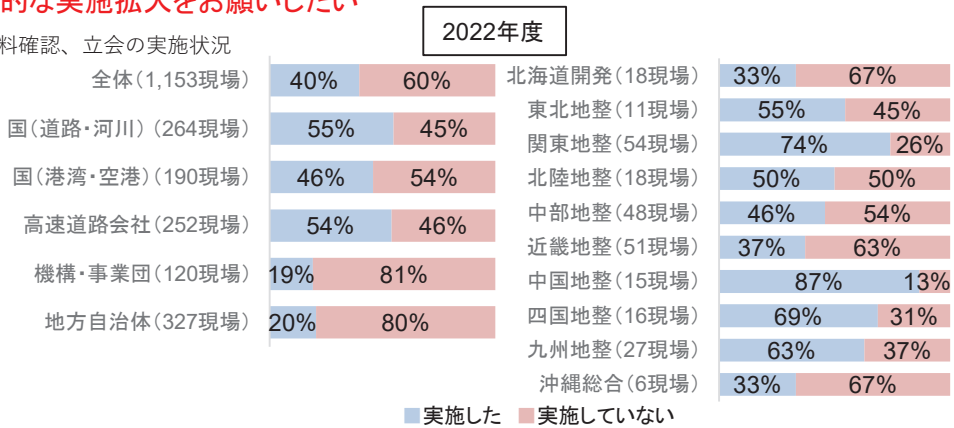

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2022年11月）

B) 中間技術検査・完成検査における遠隔臨場の実施状況

実施の拡大をお願いしたい

◆遠隔臨場による中間検査、完成検査の実施状況

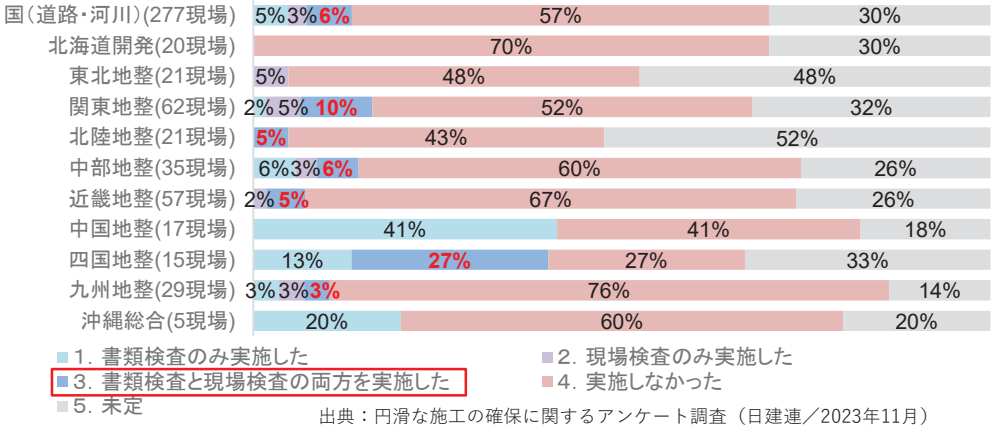

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

C)通信環境の改善・整備費用の負担状況

遠隔臨場以外の目的での通信環境整備についても、整備費用を発注者にて負担していただきたい

◆「作業エリア」の通信環境の整備に係る費用の負担割合

以下の3条件を全て満たす
国（道路・河川）の34現場
・工事受注当初の作業エリアの通信環境に支障がある
・作業エリアの通信環境を整備、改善した
・整備、改善の目的が「遠隔臨場」以外

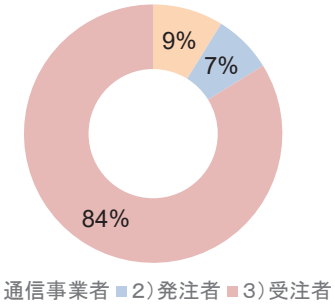

出典：円滑な施工の確保に関するアンケート調査（日建連／2023年11月）

3.（4）協調領域に関する研究開発の促進

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

建設現場の生産性向上に向けて、ICTの導入やDXを推進するためには、自動化施工のための制御技術など、様々な産業にまたがり横断的に協調領域を設定し、各社の技術を結集して取組むことが効果的なテーマも数多く存在する。このような協調領域に関し日建連としては、これまで東京大学i-construction寄付講座を通じて検討してきたところであるが、今後、さらなる現場実装に向け、協調領域の設定を含めて受発注者が連携して取組むことが重要である。このため、協調領域に関する研究開発に対する国の支援、新技術等を現場実装するための取組みの促進をお願いしたい。

A)東京大学i-constructionシステム学寄付講座の取組み

i-Constructionを実現するためのシステム開発を行うとともに、そのプロフェッショナルを育成することを目的に日建連など関係団体の寄付により、2018年に東京大学に寄付講座を設置

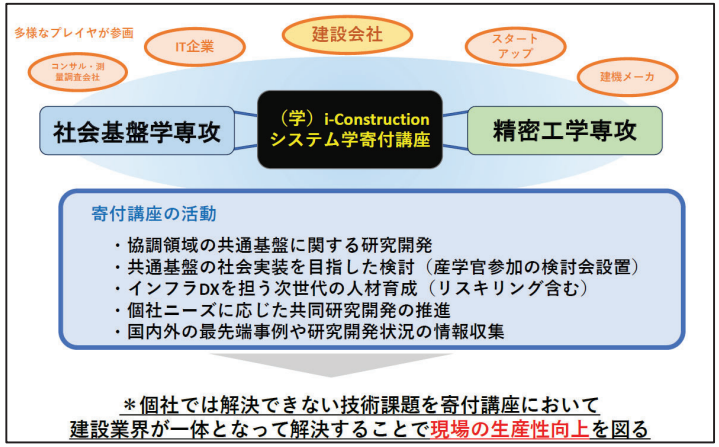

C) 日建連の協調領域検討WGの設置

23年度、公共工事委員会 総合評価部会の下に協調領域検討WGを設置し、協調領域に関する検討を推進、国に対しては今後の連携を期待する。

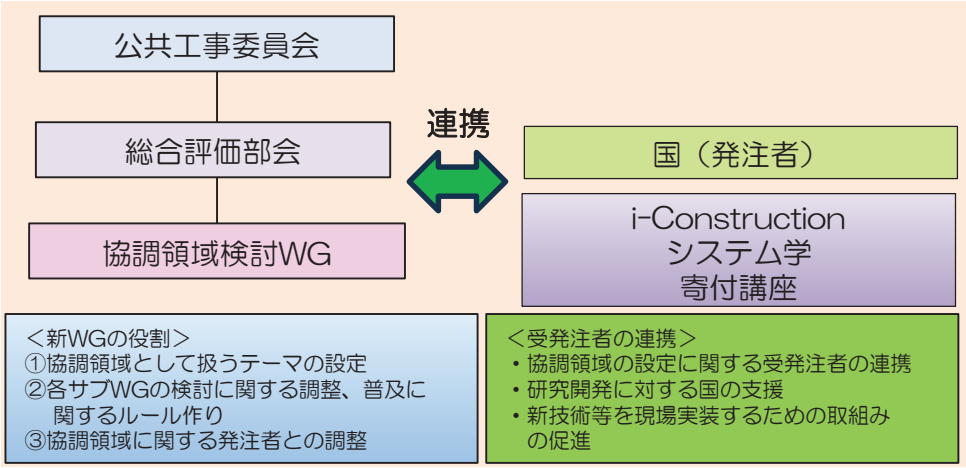

B)協調領域に関するこれまでの取組み

i-Con寄付講座にて協調領域の検討を進めており、日建連担当分野の取組では、国交省の現場における試行を通じて効果等の検証を行っている
今後とも試行工事の実施など現場実装に向けた取組みの促進をお願いしたい

ブロックチェーンを活用した共通データ環境の構築の例

＜主な内容＞
・施工段階で得られる**データを受発注者がリアルタイムで共有**

＜期待される効果＞
・**実地検査の省略、改ざんの無いデータ**を用いてシステム上で検査を実施

・**検査書類の簡素化**、検査データをシステム上で確認、承認

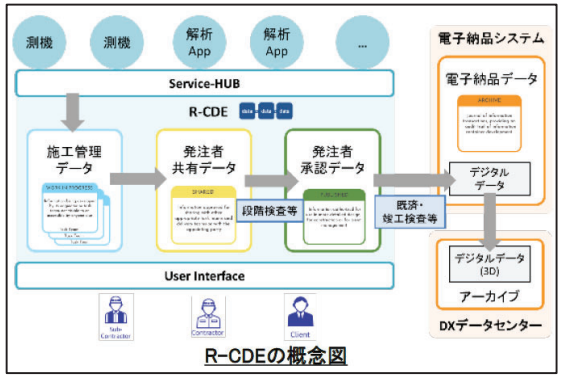

R-CDEの概念図

＜各地整のフィールドで行われている試行例＞

会社名（順不同）	工種	発注者
佐藤工業	ICT土工の出来形管理	国土交通省　中国地方整備局 浜田河川国道事務所
宮坂建設工業	ICT土工の出来形管理	国土交通省　北海道開発局 帯広開発建設部
矢作建設工業	ICT土工の出来形管理	国土交通省　中部地方整備局 名四国道事務所
三井住友建設	橋梁下部工の出来形管理	国土交通省　近畿地方整備局 奈良国道事務所
竹中土木	山岳トンネルの出来形管理	国土交通省　近畿地方整備局 福井河川国道事務所

４．担い手の確保

4.（1）若手技術者の育成・定着

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

今後の公共工事の現場を担う土木技術者（30代、40 代）の確保・育成は、受発注者が協働で取組むべき大きな課題であり、多くの発注機関で女性を含めた若手技術者の登用を促す取組みが行われている。地方整備局等で行われている様々な取組み【専任補助者制度、監理技術者育成交代モデル工事（関東地整、近畿地整）等】について、効果検証を行ったうえで運用改善を図り、全国展開していただきたい。

また、技術者の離職理由の多くが「転勤・異動」であり、特に土木工事では、配置予定技術者の参加資格要件の設定や総合評価落札方式での個人評価による技術者の固定化がその大きな要因となっている。このため、現行の監理技術者制度の運用緩和（同種工事の経験や年数、規模要件の緩和、配置予定技術者の変更申請、途中交代への柔軟な対応、ICTを活用した遠隔管理による専任要件の緩和 等）を行うとともに、段階選抜方式において、特定の経験を持った技術者のみを評価する制度の廃止をお願いしたい。

さらに、下請企業の主任技術者交代要員が不足している現状を踏まえ、主任技術者の「技術検定の資格要件の緩和」に加えて「実務経験のみによる資格要件（指定学科卒以外の10年以上）」の短縮をお願いしたい。

A）土木技術者の年齢構成

2012→2022の10年間で、監理技術者の30代の割合は 24%→18% と 約3割減少
40代の割合は 51%→34% と 5分の3程度に減少！
一方、20代の若手技術者(全体)の割合は、倍増している 12%→23%
→次世代を担う監理技術者を育成する（実績保有技術者を増やす)ため、
若手技術者の登用を促す取組みの運用改善・活用促進が必要

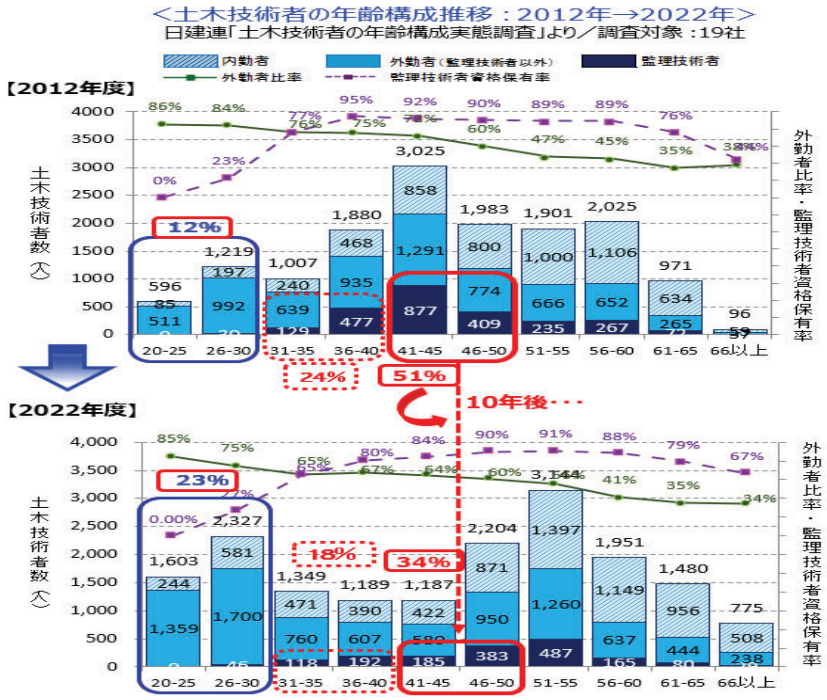

B）若手技術者の離職理由(対象：20代～40代)

※日建連企業評価部会18社調査

若年層ほど離職率が増加の傾向。20代の離職率増加の主な理由は転勤・異動であり、今後柔軟な人事政策が必要

年代	平均離職率 2017年	平均離職率 2022年
～30歳	4.4%	6.7%
30～40歳	6.3%	5.1%
40～50歳	0.9%	1.2%

離職理由（複数回答）	割合
転勤・異動	50%
自身のキャリアアップ	39%
家庭環境	39%
長時間労働	28%
人間関係	28%

C）専任補助者制度改善案（若手監理技術者にはいずれも監理技術者の実績を付与）

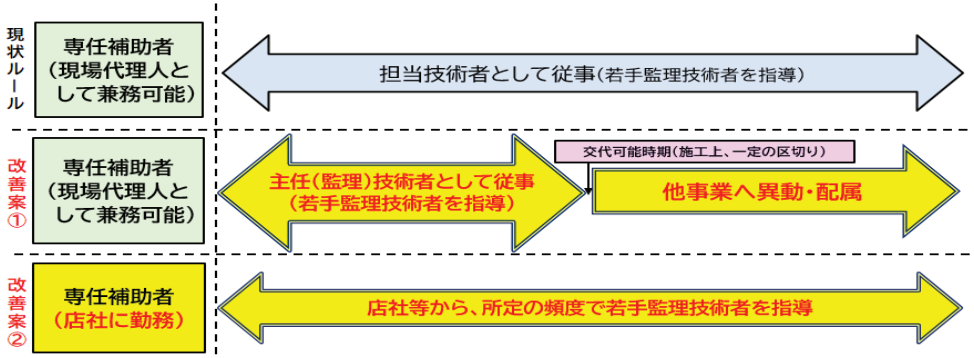

改善案①：専任補助者は施工上一定の区切りとなる期間まで従事した後、若手技術者と監理技術者を交代
改善案②：専任補助者は店社等に勤務しながら所定の頻度で複数現場の若手監理技術者を指導

4.（２）技能者の処遇改善
①建設キャリアアップシステムの普及拡大

一般社団法人 日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

「建設キャリアアップシステム（CCUS）」は、技能者の技能・経験が客観的に評価され、適切な処遇につなげるための基本的なインフラとして、国土交通省と建設業団体が連携して官民一体となって普及を推進している。
ＣＣＵＳの技能者登録数は140万人(3月末現在)を超え着実に増加しているものの、昨年度のタッチ数は5,357万となり、2020年に国土交通省が設定した低位推計の目標(6,000万タッチ）を初めて下回り、国土交通省が決定した、2023年度からの民間工事も含めた「あらゆる工事でのＣＣＵＳ完全実施」には程遠い状況にある。国土交通省においては、公共工事について、とりわけ直轄工事のCCUS義務化を強力に推進していただきたい。また、国土交通省の技術的支援のもと、国土交通省以外の発注機関においてもモデル工事の導入・拡大を含め、ＣＣＵＳの普及・活用を積極的に推進していただきたい。

A）直轄CCUSモデル工事件数（一般土木工事・Cランク）

国土交通省資料をもとに日建連にて作成（R6.2.29時点）

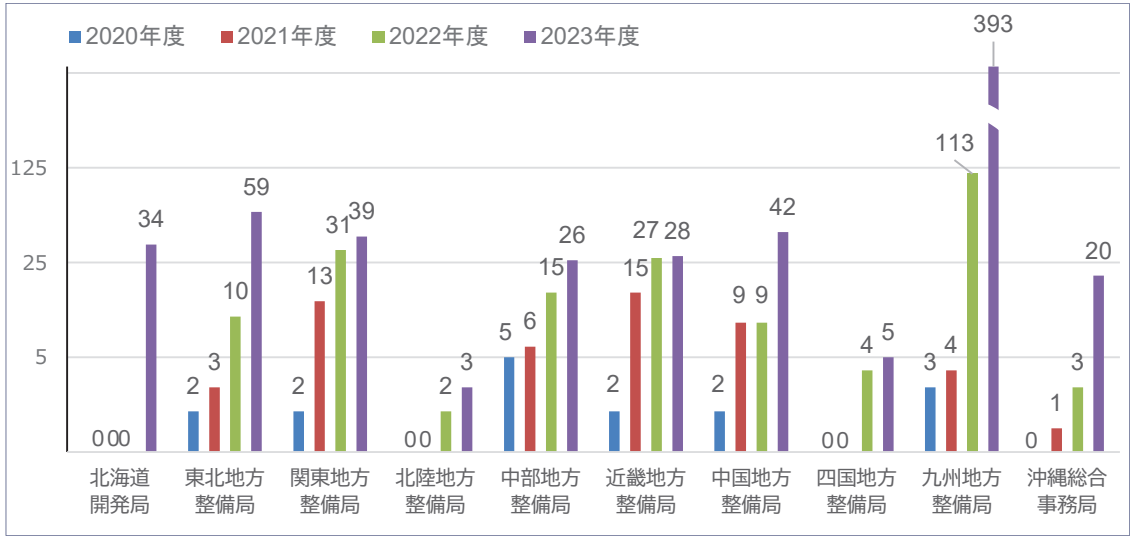

B）都道府県におけるCCUSモデル工事等

（国土交通省資料より）

都道府県名	国直轄Cランク工事	都道府県工事での評価等
北海道	●	●★
青森県		△
岩手県	●	●★
宮城県	●	●◎★
秋田県	●	◎○
山形県		★
福島県	●	●◎
茨城県	●	●
栃木県	●	●◎
群馬県	●	●◎○★
埼玉県	●	●○★
千葉県	●	●★
東京都	●	●
神奈川県	●	◎★
新潟県	●	○
富山県	●	★
石川県	●	○
福井県	●	●○
山梨県	●	◎
長野県	●	◎○
岐阜県	●	●★
静岡県	●	●◎○
愛知県	●	○●
三重県	●	●★
滋賀県	●	◎
京都府	●	●◎
大阪府	●	◎
兵庫県	●	◎○
奈良県	●	◎
和歌山県	●	○
鳥取県	●	◎★
島根県	●	●◎★
岡山県	●	●
広島県	●	●◎
山口県	●	●
徳島県	●	○
香川県	●	◎★
愛媛県	●	●★
高知県	●	○
福岡県	●	○★
佐賀県	●	★
長崎県	●	◎
熊本県	●	●★
大分県	●	★
宮崎県	●	●◎○★
鹿児島県	●	●◎
沖縄県	●	●

（令和6年4月11日現在）

＜直轄Cランク工事＞
● 都道府県建設業協会が賛同
○ 協会において検討中

※カードリーダ等の費用は発注者が負担
※北海道は0.5億～2.5億円
※赤枠は令和6年4月以降に表明されたもの

＜都道府県工事での評価等＞
● モデル工事等工事成績評定での加点
◎ 総合評価における加点
○ 入札参加資格での加点
★ カードリーダ等費用補助
△ 検討中
※赤文字は令和6年4月以降に導入を表明されたもの

4.（2）②技能者の処遇改善

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

日建連では2018年9月に「労務費見積り尊重宣言」を策定、取組みを進めているところであるが、本年3月の内閣総理大臣、国土交通大臣等との建設業4団体の意見交換を踏まえ、国土交通省においては「労務費見積り尊重宣言」モデル工事の大幅な拡大、国土交通省以外の発注機関においては同モデル工事の導入をお願いしたい。

また、建設業界全体の働き方改革や担い手確保に向けた取組みをさらに加速するためには、屋内作業を基本とする他産業よりも高い賃金水準を目指すことが必要であり、今後とも公共工事設計労務単価の大幅な引き上げをお願いしたい。

さらに、建設作業従事者の減少に伴い、例えばトンネル工事などでは特殊作業員を全国から手配するケースが多くなっており、作業員宿泊費、宿舎設置費など必要な経費が増加している。このため、一般管理費や現場管理費、共通仮設費について実態を踏まえた上で見直しをお願いしたい。

A） 日建連の「労務費見積り尊重宣言」

日建連会員企業は、建設技能者の賃金を全産業労働者平均レベルに近づけていくため、一次下請企業への見積り依頼に際して、内訳明示が進んできている法定福利費に加えて労務賃金改善の趣旨に適う適切な労務費（労務賃金）を内訳明示した見積書の提出要請を徹底し、当該見積りを確認した上でこれを尊重する。

C） 設計労務単価と建設技能者の賃金の推移

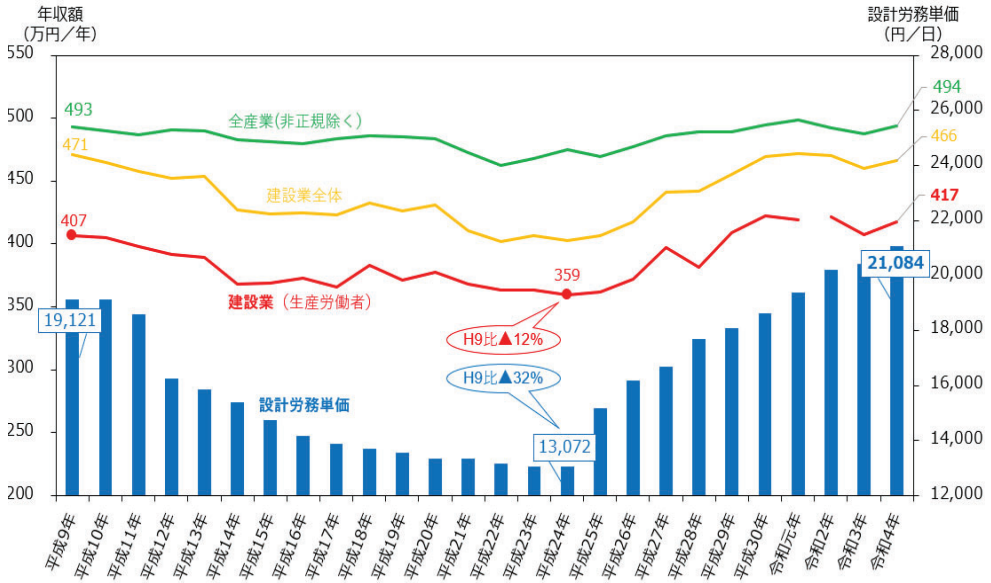

出典：国土交通省

B） 直轄工事における「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事

2022年度 ※1	2023年度 ※2
51件	30件

※1 2022年度契約工事
※2 2023年2月29日時点の契約工事及び契約予定工事を含む

出典：国土交通省資料より日建連作成

1．概要

● 日本建設業連合会が表明した「労務費見積り尊重宣言」を踏まえ、関東地方整備局の発注工事において、建設業の労務賃金改善に関する取り組みを推進するため、総合評価方式や工事成績評定においてインセンティブを付与するモデル工事を試行。

2．対象工事 ： 当面、本通知以降に公告する一般土木工事（WTO対象工事で段階的選抜方式）を対象とする。

3．試行内容

（1）総合評価方式における技術評価内容

① 「労務費見積り尊重宣言」の確認
・ 発注者は、入札契約手続きの審査基準日までに、入札・契約参加企業が「労務費見積り尊重宣言」を決定・公表した事実を確認

② 労務費（労務賃金）を内訳明示する旨を記した誓約書の確認
・ 発注者は、入札・契約手続き参加企業から提出された誓約書を確認

⇨ ①②の両方とも満たす場合 加点：1点

（2）工事成績評定（工事完成検査/成績評定時）

➢ 元請企業と下請企業間の見積書を確認
（下請金額3,500万円以上の1次下請を対象とし確認（数社を抜き取りで確認））

① 労務費（労務賃金）が内訳明示されていない場合 ⇨ 減点（落札者が総合評価方式の技術評価において加点された場合のみ）

② 見積書に加え注文書に労務費（労務賃金）が内訳明示されている場合
※ 工事完了検査時において「労務費見積り尊重宣言」を公表した事実を確認できること
⇨ 加点（受注者が総合評価方式の技術評価において加点されていない場合でも、工事完成検査時において（2）②を満たす場合は加点対象とする）

4．実施状況・今後の展開 R2.1に2件の工事で公告。
R2年度は、全国でモデル工事を発注。

出典：国土交通省

4.（3）建設業全体の魅力発信

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

他産業との担い手の獲得競争において、建設業の魅力を積極的に発信することは重要であり、土木系学生などターゲットを明確にした上で、現場見学会の活発化や現場の見える化など受発注者協働による広報、啓発活動をより強力に推進していただきたい。そのため、更なる広報・啓発活動推進に向け、現場環境改善費の拡充を含めた受発注者協議による柔軟な対応をお願いしたい。

現場間での働き方の違いによる技能者の流動化が懸念される中、特に「休暇の取得」や「処遇改善」については原則、国内全ての建設現場が同じ方向へ歩みを進めていくことが必要である。このため、自治体も参加するブロック別の各種連絡会議等を通じて、国土交通省をはじめ各発注機関における最も効果的な取組みの横展開を図り、現場への徹底を推進していただきたい。

A）広報、啓発活動

社員（新卒）を採用するにあたって、苦労している点　※日建連企業評価部会18社調査

- ゼネコン自体が学生に不人気
- 現場業務に対するネガティブなイメージ（残業、長時間等）
- 建設業の魅力を学生に伝える機会が少ない（魅力がうまく伝わっていない）
- 土木工学系の学科で学ぶ学生の減少
- 土木工学系の学科を卒業しても、建設業以外の業種を志望　等

- 建設現場の見える化で働き方改革の進む建設現場を多くの人にPR
- 土木系学生などに各種イベントを通じて建設業の魅力を感じてもらう

≪四国地整の取り組み事例≫「建設現場の見える化」でPR

仮囲いの一部の透明化

デジタルサイネージ等で、現場内の状況を見える化

≪九州地整の取り組み事例≫

高校生の感性で土木の魅力を発信
（高校写真部が、地整の現場で撮影）

≪中部地整の取り組み事例≫
官民（地整、建コン協、日建連）が連携してインターンシップを実施

（地整）現場説明

（ゼネコン）若手社員との意見交換

（合同）テーマの成果発表
※防災減災について

B）取組みの横展開

公共工事の諸課題に関する意見交換会等を受けての課題解決の成果を現場レベルや、他発注機関へ展開することが重要

①　現場へ更なる運用徹底が必要な取組の主な例

- 設計変更ガイドライン・工事一時中止ガイドラインに基づく適正な工期延伸や請負金額の変更
- 書類作成マニュアル
- 設計変更書類作成に係る受発注者の役割分担
- ウィークリースタンス、ワンデーレスポンス
- 建設現場における遠隔臨場に関する実施要領、遠隔臨場による工事検査に関する実施要領
- 直轄土木業務・工事におけるBIM/CIM適用に関する実施検討

②　整備局間で横展開を希望する取組の主な例

- 現場着手前に協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする会議の開催
- 施工途中での週休2日（閉所）工事と週休2日交替制工事の切替え【九州地整】
- 専任補助者制度【関東地整等】
- 監理技術者育成交代モデル工事【関東地整】
- 一括審査方式（WTO）の入札期間中に配置予定技術者を拘束されない取組み【近畿地整】
- プレキャスト活用マニュアルの導入【北陸、近畿、中国地整】

③　国以外の発注者に横展開を希望する取組の主な例

- 工程の共同管理
- 週休二日モデル工事
- 統一閉所の拡充
- CCUSの一層の普及促進
- 「労務費見積り尊重宣言」モデル工事
- 積算の前提となる単価や数量について、国土交通省の開示情報に準じたきめ細かい開示
- スライド条項運用マニュアルの整備
- 書類限定検査
- 電子契約
- 遠隔臨場の積極的な活用

出典

アンケート調査概要

①「円滑な施工の確保に関する調査」

実施時期：2023年11月～12月（過年度も同様の調査を実施）
対象企業：日建連　公共積算委員会構成会社、電力・エネルギー工事委員会構成会社、鉄道工事委員会構成会社、鉄道専業会社　計59社
対象工事：2022年10月1日から2023年9月末までに「竣工」あるいは「施工期間中」の3億円以上の土木工事
設問テーマ：適切な工期設定と工程管理／条件明示、書類の簡素化、設計変更、時間外労働、技能者の賃金、現場閉所／休日確保、建設現場の魅力のPR、工事一時中止、資材調達、生産性向上に向けた取り組み、BIM/CIM、遠隔臨場、カーボンニュートラル
有効回答： 施工中＞1,296現場、竣工済み＞528現場　計1,824現場
※資料中の集計結果は設問ごとに未回答現場を除くため、設問ごとに標本数に変動あり

②「時間外労働上限規制に伴うトンネル工事の歩掛に関するアンケート調査」

実施時期：2023年10月･12月
対象企業：日建連　公共工事委員会　積算部会の構成会社　16社
対象工事：下記の(1)～(4)のすべてに該当する工事
(1)　国土交通省発注の山岳（NATM）トンネル工事
(2)　JV 工事の場合は、スポンサー会社である工事
(3)　2023 年10 月1 日時点で、施工中の工事
(4)　当初工事価格（税抜）が 3 億円以上の工事
設問テーマ：トンネル工事における時間外労働に関連する工期や歩掛の実態調査
有効回答：29現場

出典

アンケート調査概要

③「官庁工事（建築工事）における設計図書の完成度と施工への影響についての調査」

実施時期：2023年11月
対象企業：日建連　理事会社のうち24社
対象工事：国、UR、都道府県（公社含む）、市町村（公社含む）が発注した建築の新築工事（請負金額10 億円以上）のうち2023 年10 月末の手持ち工事、かつ設計と施工が分離発注され設計が詳細設計まで完了したものとして入札が行われた工事
設問テーマ：設計図書の不備の事例有無、営繕通知（施工段階）の実施状況、入札時積算数量書活用方式の採用状況
有効回答：24社

④「日建連山岳トンネル自動化専門部会　2023年度　切羽作業員の年齢構成調査」

実施時期：2024年1月
対象企業：日建連　インフラ再生委員会　再生戦略部会　山岳トンネル自動化専門部会の構成会社のうち4社の協力会社12社
設問テーマ：切羽作業員の年齢構成
有効回答：上記対象企業12社

⑤「若手技術者のワークライフバランスの向上、離職防止に向けたアンケート調査」

実施時期： 2023年10月～11月
対象企業：日建連　公共工事委員会　企業評価部会　18社
設問テーマ：新卒採用に苦労している点、過去10年における土木技術者および離職者の数、離職の主な理由、土木技術者のWLBの向上や離職防止等で行っている取組みや課題、土木技術者育成の取組み等を調査
有効回答：上記対象企業18社